

平成 2 0 年 第 2 回 御代田町 議会 定例会
議事日程 (第 2 号)

平成 2 0 年 6 月 9 日

日程第 1 一般質問

平成 2 0 年 第 2 回 定 例 会 会 議 録

招 集 年 月 日	平成 2 0 年 6 月 6 日		
招 集 の 場 所	御 代 田 町 議 事 堂		
開 閉 会 日 時	開 会	平成 2 0 年 6 月 6 日	午前 1 0 時 0 0 分
	閉 会	平成 2 0 年 6 月 1 6 日	午前 1 0 時 2 4 分

第 2 日 目

開 議 ・ 散 会 の 日 時	開 議	平成 2 0 年 6 月 9 日	午前 1 0 時 0 0 分
	散 会	平成 2 0 年 6 月 9 日	午後 4 時 0 2 分

出 席 及 び 欠 席 議 員 の 氏 名 、 席 次

議 席	氏 名	出 欠 席	議 席	氏 名	出 欠 席
1	古 越 日 里	出 席	8	柳 澤 治	出 席
2	古 越 弘	出 席	9	朝 倉 謙 一	出 席
3	武 井 武	出 席	1 0	中 山 美 博	出 席
4	笹 沢 武	出 席	1 1	荻 原 達 久	出 席
5	柳 澤 嘉 勝	出 席	1 2	内 堀 恵 人	出 席
6	土 屋 実	出 席	1 3	内 堀 千 恵 子	出 席
7	市 村 千 恵 子	出 席			

会 議 録 署 名 議 員	5 番 柳 澤 嘉 勝
	6 番 土 屋 実

職務のため出席した事務局職員の職氏名

事 務 局 長	荻 原 謙 一
係 長	茂 木 康 生

説明のため出席した者の職氏名

町 長	茂 木 祐 司	副 町 長	中 山 悟
教 育 長	高 山 佐 喜 男	会 計 管 理 者	南 沢 一 人
総 務 課 長	古 越 敏 男	企 画 財 政 課 長	内 堀 豊 彦
税 務 課 長	清 水 成 信	教 育 次 長	荻 原 眞 一
町 民 課 長	小 平 嘉 之	保 健 福 祉 課 長	土 屋 和 明
産 業 経 済 課 長	武 者 建 一 郎	建 設 課 長	笠 井 吉 一
消 防 課 長	木 内 幹 夫		
議 事 日 程	別 紙		
議 長 の 諸 報 告	別 紙		
会 議 事 件	別 紙		
会 議 の 経 過	別 紙		

第 2 回定例会会議録

平成 20 年 6 月 9 日(月)

開 議 午前 10 時 00 分

○議長(内堀千恵子君) 改めましておはようございます。

これより、休会中の本会議を再開いたします。

ただいまの出席議員は 13 名、全員の出席であります。

理事者側でも全員の出席であります。

直ちに本日の会議を開きます。

- - - 日程第 1 一般質問 - - -

○議長(内堀千恵子君) 日程に従いまして、これより一般通告質問を行います。

頁	通告番号	氏 名	件 名
71	1	朝 倉 謙 一	町長の選挙公約と行政運営について
91	2	笹 沢 武	将来に希望の持てるまちづくりについて
106	3	柳 澤 嘉 勝	メタボ症候群予防検診の取り組みは
118	4	柳 澤 治	風致地区について
128	5	市 村 千恵子	乳幼児医療費無料化の所得制限撤廃を 国保の資格証明書に発行基準を

順次発言を許可いたします。

通告 1 番、朝倉謙一議員の質問を許可いたします。

朝倉謙一議員。

(9 番 朝倉謙一君 登壇)

○9番(朝倉謙一君) 改めまして、おはようございます。

通告 1 番、朝倉でございます。

私は、茂木町長の選挙公約と行政運営についてをお聞きしたいと思います。

茂木町長は昨年 2 月の町長選で、同和事業の廃止など、数多くの公約を掲げ、当選され、その公約実現のため、いろいろな施策を進めていると思います。その公約

の進捗状況はどうか、そこら辺からお聞きしていきたいなというふうに思っております。

まず、1番目といたしまして、ここのところ新聞紙上等でもかなり騒がれております、ごみの関係なんですけれども、まず、苗畑跡地へのごみ処理施設の件でお聞きしたいと思います。

町長、選挙公約等で、苗畑跡地にはつくらないと、白紙にするというようなことを掲げて当選されました。改めて、どうして苗畑跡地を白紙に戻したか、そこら辺をもう一度お聞きできればなというふうに思います。

○議長（内堀千恵子君） 茂木町長。

（町長 茂木祐司君 登壇）

○町長（茂木祐司君） いまのご質問にお答えしたいと思います。

苗畑跡地につきましては、私の選挙公約では、苗畑跡地へのごみ焼却場の建設計画は、見直すというものであります。

この苗畑跡地につきましては、当初からこの地域が、町の重要な水道の水源を持っているということから、こうした水道水源が数多くある地域にごみ焼却場をつくるということは、やはりそれは町のこれまでの環境を生かしたまちづくりからして、そういうところにつくるのは最適な場所だとは言えないということから、見直し、この計画については見直すということをお約束として申し上げさせていただきました。

○議長（内堀千恵子君） 朝倉議員。

○9番（朝倉謙一君） 選挙公約でやったと。これが民意だというようなことを町長言われておりましたし、また、水源があるからということ、いま、当時からですが、水源があるからということで見直し、ということをやったというふうに私も理解しております。

それで、昨年2月に当選されまして、4月に小諸市、軽井沢町の理事者、理事者会が4月のたしか3日に開催されたんじゃないかなと思っているんですが、そのときに、町長は私が要するに当選した以上は、あそこは見直しということで、すると。その代わりに、御代田町が責任を持って、ほかの要するに代替地を探すと、適地選定をするということを明言をされました。そして、我々の一般質問の中でも、庁舎内、役場内に課長を中心として検討会を設けて、それで進めていくというお話をされま

した。

見ますと、一応御代田町で適地選定を要するにしたというようなことは、見えませんが、なぜほかの、要するにそれだけの責任を持って理事会で言った、ほかの候補地を探すということ、どうして探さなかったのか、それと、庁舎内の検討会をどうしてつくらなかったのか、これは町長の口頭戦術かなというふうに思いますが、そこら辺をお聞きしたいなというふうに思います。

○議長（内堀千恵子君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） 4月といいますか、まず、小諸市長さんのところに、私の選挙公約に基づいて、苗畑跡地への建設計画は見直しをさせていただくということで、了解をいただくということでお話しに伺ったわけです。そのときに、それは選挙公約で民意であるので、苗畑跡地での見直しはやむを得ないというお話がありましたが、それに代わって、それならば、それに代わる代替地を10月までに見つけてもらえないかという話がありました。そして、いま話がありました4月の理事会の中で、正式に10月までに御代田町として適地を探してほしいという話がありました。この問題につきましては、苗畑跡地のこの計画の見直しについては、手順ということを考えておまして、まず第一に進めるべきことは、地元となりました塩野区の皆さまの同意をいただくことがまず第一だろうというふうに考えました。この塩野区の皆さまに対する同意をいただくということについては、もっと早くに進むかというふうに考えていましたが、これが最終的には9月末に説明会を開いてということでもありますから、およそ7カ月ほど、この塩野区の皆さまに同意をいただくのに時間がかかりました。それをやっていたときに、既に言われたもう10月が来たので、10月の時点、現時点では御代田町では適地選定をすることができないということ、10月の時点で回答として申し上げました。

ただ、この中で、塩野区の皆さまにいろいろな形で説明をし、いろいろな形で私としても対応させていただきましたが、その中で、非常に実感したことは、このごみ焼却場の建設ということめぐって、塩野区の中で賛成・反対という、非常に大きな対立が起きていたということを実感しました。こうしたことを考えたときに、当初はこの苗畑跡地にごみ焼却場をつくることは、確かに水源があると、環境への影響ということからでありましたけれども、しかし、この7カ月間のいろいろな協議の中で、このごみ焼却場の建設計画というものがいかに住民の中で対立を起こし

てしまうのかと。これが環境の問題よりも更に不幸なことだというふうに感じました。

したがって、こうしたごみ焼却場の建設というものをめぐって、住民が対立し、それは前の南が原のごみ焼却場の建設についても、15年経ったいまでもまだその対立が残っているということを考えますと、こうしたことは非常に行政として進めたことによって住民の中で対立ということは、きわめて不幸なことだということを考えまして、御代田町として今後適地選定をするということになれば、また住民の中での対立を起こしてしまうということから、御代田町では適地選定はできないということを、小諸市、軽井沢町に申し上げさせていただきまして、1月の理事会会でご承認をいただいたものです。以上です。

○議長（内堀千恵子君） 朝倉議員。

○9番（朝倉謙一君） そういう対立を生んでしまうというような形の中で、要するに御代田町に探さなかったという説明は、まあ1月ぐらいから町長はそういうふうな理由を言い出したなというふうに思っているんですが、町長、10月にそんなような関係から多分このごみに関しては、3市町から、共同事業から要するに外してくれということを10月の理事会会で話をされ、それで議会に報告がありましたけれども、議会はそうじゃないと、一緒になってやはり3市町でやってきたんだから、一緒になってやっていただきたいということを町長に申し入れて、それで町長は自分の意見を撤回して、それで3市町の要は共同事業を進めるという形になったという経過ですね、それが先ほど話がありましたとおり、1月16日の日に、改めて御代田町では要は探せないということを3市町の中の理事会会の中で承認されたということで、その後、5月のつい27日ですか、28日ですか、の理事会会になるんですが、その間に、町長は小諸市の出方だと、小諸市からどういう提案がされるか、それを待ちだと、3月の武井議員の一般質問の中でも、そのような答弁が小諸市の提案待ちということを再三申されたというふうに感じております。

そういう中で、皆さんご存じのとおり、この5月28日に、要はこの3市町のごみ処理計画は断念というような新聞記事が載りました。これ見ますと、町長、去年の2月から大体1年と3カ月ですか、4カ月、経ちますけれども、正直言って、この間、このごみに関して、この件に関して、私から言わせますと、何もしてこなかったんじゃないかなと。御代田町のごみをどのように考えているのか、何もしてこ

なかったんじゃないかなというふうに思うわけですね。ですから、こうやります、苗畑はやめ、その代わりに、御代田町で責任を持って探す、それもしない、それで小諸市からの提案待ち、それで小諸市から提案されたら、それはだめだと、断念する、というような経過ですよ。これだと、町長何もしなかった、いままでのどこかの県の知事さんじゃありませんけれども、壊すことは得意だけれども、つくることはできない、それと同じじゃないですか。何もつくってない、この件に関して。私はそういうふうに思うんですね。町長ね。町長、実際問題として、町長は焼却場は必要だと言っているわけですよ。ですから、住民が対立するのどうのこうの、じゃ御代田町に焼却場は必要だと言っていて、こういう対立をいやだと、対立がいやだと。町民の間に対立を起こしちゃうのがいやだと。それでは何もできないじゃないですか。他人任せしかできないじゃないですか。今後、じゃあどうするのか。私、非常に心配するわけですよ。

ちょっと先ほど地元、塩野区の話がありましたけれども、塩野区の皆さんに非常にご迷惑をかけた。塩野区では、区の総会を開いたり、活性化委員会をつくったり、いろいろなことでこの1年半、約2年間ぐらいですか、やってきたわけですよ。それで環境アセスを受け入れていただいて、それで区の人たち一生懸命やってくれた。それが町長がこういう形でなる、それに区の皆さんを説得するのに9月までかかっちゃった。それで区の、町長は、塩野区にこれだけご迷惑をかけた、塩野区の人たちにどのような形でこうやってやるか、塩野区をどのように考えているのか、そこら辺をちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（内堀千恵子君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） お答えさせていただきます。

ごみ焼却場の問題で、この1年3カ月、何もしてこなかったのではないかとのご指摘ですけれども、この間、この1年3カ月間進めてきたことは、苗畑跡地へのごみ焼却場の建設計画を見直すという、この公約に基づいて、まず地元塩野区の了解を得ることができました。また、小諸市、軽井沢町にも、了解を得て、計画を白紙に戻すことができました。また、苗畑跡地につきましては、前回の議会で町民の森として管理するという条例も制定をしました。

いまの段階で、御代田町として今後町としてどのような処理方法を選択していくのかということで、現在役場内につくりました検討委員会での作業を行って、これ

については着実に進めていくというふうに考えています。

ごみ焼却場の問題全体をどのように考えるかということにつきましては、例えばこれは全国的には、いま数字が、明確には覚えていませんけれども、1日に処理するごみの量は、実際には10万トンでしたか、が処理されていますが、実際の日本にあるごみ焼却場の処理能力は、おそらく19万トン、つまり、実際に出るごみ焼却の量よりも、ごみ焼却場の処理能力の方がはるかに大きい、つまり、大きな焼却場をつくり過ぎてしまったために、ごみが不足しているという状況が生まれています。それは例えばこの地域でも川西にごみ焼却施設がありますけれども、これもこの間、佐久市民新聞でしたか、出ておりましたけれども、ごみがどんどん少なくなっていくために、稼働時間が短くなって、経費が余計にかかってしまうと、このような話も出ています。

また、全国的には、さらに当町においては、特にこのごみの分別リサイクル化などに基づいて、ごみの減少率は全国平均をはるかに下回るごみの排出量となっております。

ですから、こうした全体の様子をしっかりと見て、ごみ処理についての方向性というものは、考えていかなければいけないというふうに考えております。

しかし、ごみの問題につきましては、当然、何回も言っておりますけれども、安全に、また安定的、確実に町内から出るごみを処理するということにつきましては、今年度はイーステージと契約をして、今年度の処理は確実にできるということは確保しております。

次に、塩野区にご迷惑をかけてどうするのかということについてもございましたけれども、これにつきましては、塩野区に対して、塩野区長に対して出した文書の中で、そうした塩野区に対して迷惑をかけたことがあるので、町としては、それとしてどうするかということではありませんけれども、いずれにしても、塩野区の抱える問題については、積極的に取り組んでいきたいと、こういうことで塩野区の皆さまには回答させていただいているところです。以上です。

○議長（内堀千恵子君） 朝倉議員。

○9番（朝倉謙一君） まあこの件に関して、本当に塩野区の皆さんには非常に迷惑をかけて、本当に話を聞いていますと、賛成派、反対派の中で本当に対立が生まれたというようなお話を聞いております。そういった面で、それはやはり收拾するために

は、いま町長が言ったとおり、塩野区からいろいろな要望等がありましたら、積極的に対応してやっていただきたいなというふうに思います。

それと、我々、廃棄物対策特別委員会が、今年1月ですか、2月のアタマですか、区長会と懇談会を、意見交換会をしました。そのときに、やはり区長さんの方からいろいろな意見が出されました。その出された意見を町長にお伝えをして、町長は4月17日の区長会で、その件に関しては区長さんの方に要は答弁するというふうに廃棄物対策の中ではありましたけれども、どうも4月17日の区長会の区長さんの方のお話を聞きますと、そういう話は一切出てこなかったという話なんです、そこら辺は、我々と約束したことにしてはどうなんでしょうか。要は環境アセスをどうしてやめたのか、例えばあとはどうして苗畑で、どうして苗畑でやってくれなかったのか、どうしてこの選定地を探さなかったのか、そこら辺が上がっていますので、町長さん、区長さんの方にお話しをしていただきたいという話を特別委員会で話したと思うんですが、そこら辺、まだ区長の方から聞きますと、話されなかったというふうに聞いていますけれども、そこら辺はどうなんでしょうか。

○議長（内堀千恵子君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） 大変申しわけありません。その点については、その時点で特に質問がなかったものですから、それについてご説明をさせていただくということをおそらくしなかった、していないというように思いますが、もし必要であれば、そう言っていただければ、説明するようになりたいと思いますが、ちょっとその経過については、いまちょっと記憶にないわけですが、確かにそれについての説明はきっとしていなかったらというふうに思います。

○議長（内堀千恵子君） 朝倉議員。

○9番（朝倉謙一君） そこに副町長もいましたし、総務課長もおられましたので、その件は相談していただければと思います。

ただ、ですので、区長会が今度開かれたときには、その件をはっきりと言っていたらというふうに思います。

それで、確かにごみの焼却場が要はつくるかつからないかの問題ではなく、先ほど町長が言うように、御代田町、非常にごみの要するに分別とか選別等やられてまして、非常に出す量が減ってきたというお話がありましたが、確かにそうだと思います。その中のあれでなんですけれども、要はごみ減量ということは、やはりこれ

も大変必要ではないかなというふうに思っています。

そこで、1つ提案したいんですが、いま最近、はやっていますけれども、買い物
のマイバッグ、エコバッグというんですかね、それを各世帯に配布したらどうだ
というふうに思うんですね。それで、『ツルヤ』御代田店のレジ袋が、年間どのくらい
お客様に配られているか聞きましたら、92万枚。御代田の御代田支店だけで92万
枚、平均出ていると、年間。それで『セブンイレブン』、御代田町に『セブンイレ
ブン』2軒あります。ありますけれども、『セブンイレブン』平均大体800人ぐ
らいが来るらしいんですが、その中の600人くらいに配っているということだ
ので、やはり年間25万枚くらい、1店当たり。それくらいレジ袋が要は配られて
いるというふうに聞いています。そういった面で、この要は各家庭に、マイバッグ、
ですから、ヤマユリのこういう町花をかたどった、プリントしたようなやつもいい
ですし、また龍神まつりの龍をかたどったやつもいいですので、そこら辺を消費者、
それから『ツルヤ』の店長さんなり、『セブンイレブン』の店長さん等々寄って、
どういうものがあるのか検討されて、それでマイバッグ等を配布したらどうだと。

このマイバッグでも、ちょっと『ツルヤ』を見ましたら、380円なんですね。
ですから、500円以下ですので、そこら辺を、そんなにお金かかるものじゃ、そ
れでゴミが減るのでしたら、そういう形を提案したいと思いますけれども、いかが
でしょうか。

○議長（内堀千恵子君） 小平町民課長。

（町民課長 小平嘉之君 登壇）

○町民課長（小平嘉之君） それでは、ただいまの質問については私の方からお答えいた
します。

朝倉議員からありましたレジ袋の削減と、いわゆるマイバッグ運動ということに
なるかと思うんですが、レジ袋の削減の取り組みにつながる、マイバッグ運動です
が、正式に袋の名前はトートバッグというような言い方をしているようでございま
す。最近、テレビのコマーシャル等を聞きますと、エコバッグというのが一般的に
呼ばれているかと思っております。

以前に御代田町でバッグ、いわゆるエコバッグという形で配布したこともあるわ
けなんです、平成15年に『エコール』で開催しました下水道展の会場で、来場
者に無償で400枚ほど作成して、配布した経過がございまして、マイバッグ運動に

については、先ほど朝倉議員が言われたとおり、ごみ減量につながる1つの手段というふうに考えているんですが、それといま1つ、レジ袋につきましては、すべて石油でできているというような状況で、ごみの減量はもとより、地球温暖化防止の面からしても、非常に重要だというふうに考えております。

ちょっと前の話と申しますか、信毎に、記事によりますと、富山県では今年の4月から全県でレジ袋を有料化して、あわせてマイバッグ運動を推進した結果、導入当初は20%のマイバッグ持参率が、1カ月、まだ1カ月ですが、93%になったということが書かれておりました。長野県においてもレジ袋削減に向けて、最近事業者と消費者、県の三者によって、連携協力の取り組みを進める検討に入ったようでございます。当然、御代田町においてもこの取り組みについては、運動に参加していくというふうに考えております。

それと、町内にエコバッグを配ったらというような話でしたが、いまのところ、ちょっとそのマイバッグそのものについて、理由として、利用者の多くが女性というような状況でございます。それでエコバッグにつきましても、非常にファッション性が高いということで、行政で先ほど言われたように400円から500円ぐらいで、安いものは買えるようでございます。ただ、なかなか、さっき言ったとおりファッション性が高いということで、女性が使うというようなこともあって、確かに心配りすればよろしいわけなんですけど、逆に、配って、それがまたごみになってしまうというようなことを考えますと、長く使うというふうに考えていただければ、自分の気に入ったものを買って、ごみにしないということも、それも重要なことというふうに私自身は考えているような状況でございます。

以上で説明を終わります。

○議長（内堀千恵子君） 朝倉議員。

○9番（朝倉謙一君） いやあ、でも課長からそういう答弁が出ると思わなかったね、まあごみが出ちゃう、逆にごみが出ちゃうんじゃないかという。でもこれは積極的に、やはりCO₂の関係、CO₂の先ほどお話がありましたけれども、CO₂の削減ということを、地球温暖化のことから考えていきますと、やはり1人年間このレジ袋がなくなれば、58キログラムだかのCO₂の削減というようなことを言っているような、数字的にはちょっともち間違っているかもしれませんが、そのような統計が出ているというふうに聞いておりますので、できれば町としてCO₂を削

減のためにも、やはり真剣に考えていただければなというふうに思います。

というのは、やはり今年1月か2月ですか、エコライフ手帳、各家庭に配りましたよね。このエコライフ手帳、どうなんですか。私が知っている中では、だれもつけてませんよ。つけてると言った人は一人もいません。そこら辺の統計は、どういうふうに町の方に来ていますか。

○議長（内堀千恵子君） 小平町民課長。

○町民課長（小平嘉之君） 確かに、さっきのエコバッグですか、自分で買ったらというのちょっと無責任というふうに思われますが、それについてはまた関係の方と打ち合わせをして、検討させていただきたいというふうに考えております。

それと、エコライフ手帳の話ですが、まだちょっと私も詳しい資料がなくて、何パーセントの回収率が上がっているかということのをちょっとこの場でご説明することができませんが、やはり話にしますと、あまりつけていない人が多いようでございます。

○議長（内堀千恵子君） 朝倉議員。

○9番（朝倉謙一君） 非常にいいことなんですね、やっていることは。ですから、ちゃんと町民の人たちにこういうCO₂を要は削減するんだと。積極的に行政としても取り組んでいきたい、いっているんだということを、やはりもう少しアピールをしていただいてやっていただければなというふうに思います。

時間がないようですので、ちょっと先に進みます。

次に、同和事業の廃止の件ということで、これはもう町長、本当に自分の得意の分野ということで、本当にまあ完全まではいきませんが、廃止をして、これは選挙公約どおりやられたということで、これは皆さん評価しているんじゃないかなというふうには思います。同和事業を廃止をして、町長は4,500万円ほど、要は歳出削減になるというふうなお話がありましたけれども、実際問題として、19年度、どのぐらいのこの同和事業に関して、どのぐらい歳出の削減になったのか、そこら辺をちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（内堀千恵子君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） 同和事業の削減につきましては、当初予算ベースでは約4,000万円の削減になるということでご説明申し上げさせていただきました。実際の決算ということですが、18年度決算と19年度決算の比較では、3,500万

円が減少しているということでもあります。

ただ、3,500万円といいますのは、これは私が当選してからというか、初登庁してから、一切の経費の支払いをストップしていますので、それがその年度内、支払われれば、それがどうなるかということと、これは課長の給与が途中で止まったということで、5カ月分ぐらいの給与が実際には支払われなかったというようなことがありますので、大体4,000万円弱ぐらいなものかなというふうに思っています。以上です。

○議長（内堀千恵子君） 朝倉議員。

○9番（朝倉謙一君） 出の方はそういう形で3,500万円ぐらいじゃないかというあれなんです、入の方からいきますと、隣保館、18年ですと隣保館の運営費等では400万円ちょっと出てきていますし、またそこに人権教育の関係とかで150～160万円きているんじゃないかなというふうに思っているんですが、入の方はどのぐらい、19年度、まだ決算なっていませんけれども、もしわかるようでしたら、教えていただければと思います。

○議長（内堀千恵子君） 古越総務課長。

（総務課長 古越敏男君 登壇）

○総務課長（古越敏男君） 入でございますが、人権センター関係は0でございます。

それと、教育の方も0でございますが、住新の方で若干事務費で40万円ほどきていると思います。以上です。

○議長（内堀千恵子君） 朝倉議員。

○9番（朝倉謙一君） 0ということは、来なかった、要するに来ないということですね。

事業やらなかったから来なかったということですね。はい、わかりました。

町長、4,500万円ほど削減になるということのをうたって、公約出ましたけれども、この件に関して、そんなには削減ならなかったという話だと思えます。

次に、国保税の関係なんです、国保税、町長、下げると、高いので下げるといふ公約をしましたが、実際、国保税下がっていません。逆に上がっているのかなというあれなんです、要は、下げない理由は、この間ちょっと3月の議会のだれかさんの一般質問で、これは後期高齢者が始まるからというような答弁をされたなというふうには思っていますが、そこら辺、どうして下げないのか、その理由をお聞きしたいと思います。

○議長（内堀千恵子君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） これにつきましては、古越日里議員の質問にこたえて、お答えさせていただきましたけれども、国保税の引き下げにつきましては、就任当初から引き下げが可能かどうかということを検討しました。その検討の結果、大体1人2,000円程度の引き下げは可能であるという試算が出ました。しかし、その後、この4月から始まりました後期高齢者医療制度が本格的に議論が始まったという中で、この制度そのものが政府与党内でのいろいろな、あって、なかなか決まっていけないということから、この制度そのものがどういうふうになっていくのかということが非常に不透明なまま、今年に入っても進んでおりました。そうしたもとの、新しいこうした制度が始まるもとの、将来の医療費がこれでこの影響がどうなっていくのかということや、こうした後期高齢者医療制度というものが、国保にどのように関連していくのかということの将来予測が非常にできない、不安定な要素がありました。こうしたことを総合的に判断して、今年度での国保税の引き下げについては、実施を見送って、この後期高齢者医療制度を1年間実施する中で、さまざまな影響や動向などをしっかり検証して、した中で、将来的な見通しと確実な方向性をつけて引き下げをしていきたいと。

実際、県内の状況を見ますと、この後期高齢者医療制度の実施に伴って、それとさまざまな影響がきつとあるのかと思いますけれども、多くのところで国保税の引き上げが実施をされるようでありますけれども、御代田町としてはそういうことで、1年間見送って、来年度の中で引き下げができるかどうかということを考えていきたいということで判断しております。以上です。

○議長（内堀千恵子君） 朝倉議員。

○9番（朝倉謙一君） まあ、それはよくわかります。後期高齢者、どういう形になるかわかりません。これだけ騒がれてまして。昨日の沖縄の選挙戦も、県会議員の選挙戦も、見れば、沖縄といえば基地の問題とか、そういうのがトップでくるというふうに思っていましたけれども、この後期高齢者問題が一番の関心だったということの結果が出たというふうに、今日のテレビで言っていましたけれども。

でも町長、町長は同和事業を廃止をして、それで2,500万円が浮くから、それで国保税を下げるという約束で町長、選挙公約されたんですよ。それで今年の6月の議会では、研究して、来年の20年度から国保税は下げますということ町長、

言われているんですよ。また今度、高齢者、じゃまた来年の3月ぐらいになったらまた何かが出てきて、またできないという話になってしまうんでしょうか。実際問題として、町長は同和事業を廃止したお金を1軒当たり1万円ですか、1万円を各世帯、2,500世帯、2,500万円を使うということ、町長は明言されているんですが、選挙公約されているんですよ。その点は、どうなんでしょう、そこ。

○議長（内堀千恵子君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） 確かに、昨年3月議会ですか、6月議会で答弁したときには、そうした検討をしておりましたので、20年度からは下げるように検討を進めているということ、答弁したというふうに思っています。

いずれにしても、選挙公約そのものが4年間の中での選挙公約ということであり、私は、将来にきちんとその実現可能だという、やはりそういうもの、しっかり持って実施していきたいと。実施してみたけれども結局予算が足りなくなって値上げをするというようなことは、非常にあってはならないこと、ありますので、今年度についてはそうした不安定な要素が非常に強いと。実際、後期高齢者医療制度につきましても、いま衆議院選挙を前にして、その批判が高まっていることから、政府与党内でもどのようにするのか、いわゆる軽減措置とか、いろいろ考えられておりますし、また、中曽根前首相なども、こういう制度はもう一度やめた方がよいというような、そうした自民党の重鎮からもそうした意見が出ていますし、野党の中では、後期高齢者医療制度は廃止だという、非常にいまこの後期高齢者医療制度の問題をめぐっては、国政そのものが非常に揺れ動いている中にあります。ですから、やはり今年度はきちんと様子を見て、来年度に確実な方向として出していきたいというふうに思っています。以上です。

○議長（内堀千恵子君） 朝倉議員。

○9番（朝倉謙一君） でも、それはね、町長ね、私は詭弁じゃないかなと思うんですよ。町長は同和事業を廃止しているんですよ。廃止したんですよ。それで先ほど聞けば、3,500万円は歳出削減になったということ、言われていて、それでも2,500万円なんですよ。2,500万円は、2,500万円以下だったらわかりませんが、2,500万、3,500万円なんですよ、浮いたお金は。それを充てると言っているんですからね。これは町長、守っていただかなければいけないんじゃないかなと。それは4年間のうちでやればいいですよ。それは公約だ

から4年間のうちにやればいい、それはそれでわかりますよ。でもやはり公約した以上は、1年でも早くやるのが選挙公約ではないんですか。

昨年は、昨年の3月議会か6月議会かわかりませんが、下げると、今年1年、19年度でいろいろ研究したりなんかして、それで20年度は下げますよという答弁もされているんです。やはりそこら辺を守っていただければなというふうに思いますし、また同じように、値下げという話になりますと、保育料ですね。保育料の件、お母さん方、いつ下がるのかなと、そういうふうにお母さん方期待してましたよ。それで町長も20%カット、それから副町長もそう、教育長もそうですよ。教育長、副町長、特に副町長は課長さんより低い。教育長さんは本当に係長さんと同じぐらいの給料かな、それで一生懸命頑張っていただいているわけです。その中で年間570万円、要はカットしまして、このお金を保育料の方に充てるということで、やりましたよね。実際、保育料は下がってない。どうなっているのかなと。これは是非聞いていただきたい。これは町長、町長に入れた人たちが非常に多かったと思うんですよ、この件において。どうでしょうか。

○議長（内堀千恵子君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） ただいまご指摘のあった、保育料につきましても、それはこの20年度からはやはり実施することができませんでした。それは、いろいろ国との関係その他の調整などがあって、実施することができませんでしたけれども、それについては、いずれにしても、国保税の引き下げも確かに公約の中では学校給食については、これはもうできないので、できませんということを申し上げましたけれども、国保税の引き下げとそれからこの保育料の引き下げについては、やらないというのではなくて、確実にやっていく方法をいま検討しているんだということありますから、それは確かに1年間遅れるとか、いろいろなことはありますけれども、しかし、それは確実にやっていきたいと、このように考えています。以上です。

○議長（内堀千恵子君） 朝倉議員。

○9番（朝倉謙一君） 確かにね、町長、これは議会議員やっていたんだから、これはもう国や県の影響、指導を受けるというのはわかっていたはずなんですよ。それをわざわざ町長は選挙公約に挙げて、それでやったと。これはやはり町民の人たちを、要はまたウソと言うと怒られますから、そこら辺ちょっと語弊がありますけれども、そこら辺までは言いませんけれども、やはり町長、これは町民の人たちを騙したの

ではないかなというふうに思うわけですよ。それで町長はね、いま国保、保育料出ましたけれども、介護もそうですよね。介護保険もなぜ国保税は長野県で一番高く、介護保険は長野県で2番目に高い、どうしてこうなったかは、調査研究するという形をお話しされていますよね、答弁。そこら辺は調査研究をされたんでしょうか。

○議長（内堀千恵子君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） この介護保険の問題につきましては、町としてこの間実施している介護のサービスの適正化事業ということで、適正に進めるということをやっております。したがって、この間の説明でも、今年度は給付費が若干下がったということでありませぬ。したがって、その効果はやはり出ていると思えますし、それから、町としては今年度から管理栄養士1名と保健師1名を増やして、こうした病気の予防や介護にならなくて済むような健康増進策を進めているわけですけれども、それによって来年度の介護保険料の見直しの段階でどのようにできるかということで判断していきたいと、このように考えております。以上です。

○議長（内堀千恵子君） 朝倉議員。

○9番（朝倉謙一君） ちょっとこれ、一般質問のとおり町長から聞いても、また、してまた来年、また来年という形で、そうすると任期が終わってしまうんじゃないかなというふうに思うんですが、それでですね、時間がありませんので、この件に関しては、しっかりと町長、町民のためにやっていただければなあというふうに思います。

それとあと、町長車の廃止を町長、うたいましたよね。それで町長、町長車の廃止のことはどういうふうに思っていますか。町長車の廃止はされたんですか。

○議長（内堀千恵子君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） 申しわけありません。その前に、確かに介護保険料とか、国保税の引き下げができなかったり、いろいろそういう問題はありましたけれども、しかし、でき得る限り、そうした方々の負担を軽減しようということで、町としては例えばそれはこの前、新聞にも出ましたが、多くの自治体がこの後期高齢者医療制度のもとで、75歳以上の方の人間ドックへの補助を打ち切るという中で、御代田町としては人間ドックへの補助を継続しておりますし、下水道料金につきましても、3年ごとの見直しですけれども、それについては見直しをせず、料金の据え置きを

行ったり、また、子どもの医療費無料化を小学校6年生までに広げるとか、そうした、すぐにできるものについては、でき得る限り町民の皆さんの負担を軽減させるために実施しているということも、ご理解いただきたいと思います。特に75歳以上の後期高齢者が差別的扱いを受けるという中で、町では75歳以上の方々に対するタクシー利用の助成事業、これにつきましては、最高で全部利用しますと、1人の方が最高で2万1,600円の補助を受けると、こういうようなことも行っております。すぐできることについては、そのようにすぐ進めるといっていますが、中長期的に考えるべきことについては、そのように検討して進めているということでもあります。

それから、町長専用の公用車の廃止につきましては、あの車そのものは町長専用の公用車ではなくて、ほかにもETCがついている車が町内には少ないものですから、そのようなときに使うときには使っていていただいておりますし、私としても、自力で動くといえますが、なるべくその公用車は使わないように心がけているというふうに思っています。以上です。

○議長（内堀千恵子君） 朝倉議員。

○9番（朝倉謙一君） 町長ね、町長は町長車を廃止するということを言ってきたんですよ。町長車廃止ということは、私は当初はあの町長車を売却するのかなと、それが一番かなと。それがだから町長車廃止かなというふうに思っていたんですよ。売却しなくてやはりエコカーですので、プリウスですので、極力エコカーの方に換えていくというのが、いま流れですので、その売却ということは考えなくてもいいんですが、私は町長、要は運転手付きで乗っていれば、それは町長、町長専用車ですよ。町長専用車じゃないということは、いま先ほど町長言われたように、自分の車を運転していくか、バスとかタクシーを利用するか、電車を利用するか、そういうのが町長車廃止じゃないんですか。だと思っんですよ。ね、町長ね。でもね、町長ね、これは町長、こんな無理なことをしなくたっていいと思うんです。この件に関して、町長に対して、町長専用車じゃなくしたからよくやったとか、そういうことで町長、メールなりファクス、入っていますか。入っていないでしょう。町民はだれ1人として、町長は町長専用車に乗っていい、これは思っていると思うんですよ。というのは、町長、やはり危機管理の関係からとか、あとは町長のスケジュールとか、町長ね、そういう点からも、絶対に町長車って、おれ、必要だと思っているん

ですよ、自分は。ですから、そんなに無理しないで、格好つけなくてもいいですから、町長はやはり御代田町の一番のアタマですのでね、ですから、そこら辺をちゃんと考えてやっていただければなと思いますけれども、どうですか、町長。

○議長（内堀千恵子君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） 大変ありがたいご意見をいただいて、ありがとうございます。

ただ、やはりいま、いろいろな首長さん、私も見ていますけれども、やはり自分で運転をしてきたりとか、町の公用車で運転してきたりとか、特にやはりいま職員の削減という問題も出てきていますので、そのために公用車の運転手を確保するということは、やはりかなり無理があるだろうということで、私の場合でも、例えば役場の職員が行くときには、その役場の職員にらせていただくとか、なるべくその職員に対する負担にならないように、有効に運転については柔軟に対応させていただいております。

いずれにしても、ご心配されている事故の問題や、そういうことが決してあってはなりませんので、十分留意して対応していきたいと思います。以上です。

○議長（内堀千恵子君） 朝倉議員。

○9番（朝倉謙一君） はい、時間が迫っていますので、ちょっと先に行きたいと思えます。

町長、4月に組織改革されて、機構改革されたという4月から、役場の組織も変わってきたということで、これ、我々には2月ですか、2月の全協で説明がありました。こういうような機構改革をしたいという説明がありました。その席で町長、いままでの土屋町長が進めてきた大課制は失敗と。それと補佐制度も失敗ということ、この全協の中で申されました。ところが、今回見ますと、課長補佐も増えていますし、課長は増えた、それから課長補佐も増えた。我々に説明と、ちょっと違うんじゃないかなというふうに思うんですが、そこら辺はいかがでしょうか。

○議長（内堀千恵子君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） この前の町政のもとでの大課制は、失敗というふうには言っておりませんで、弊害が多いという表現だったかと思えます。それで、今回の課長補佐制度につきましては、前の課長補佐制度と課長補佐の持っている役割が違います。前のときには課長補佐が幾つかの係を兼ねてというのを、決裁権を持っているといいますが、そういう課長補佐でありましたけれども、現在の課長補佐はそういうこ

とではなくて、ある程度年齢を重ねてきた職員の皆さんには、やはりそれなりの待遇をするということで、つまり係長としての待遇の、係長としての仕事のもとの課長補佐ということであって、前とは位置づけが違っております。以上です。

○議長（内堀千恵子君） 朝倉議員。

○9番（朝倉謙一君） ちょっとそこら辺、あんまりよくわかりませんが、前の課長補佐といまの課長補佐は違うと。決裁権が違うのかな。

それと、じゃあ人件費関係はどうなるのでしょうか。課長補佐になれば、等級が上がるんですか。等級はそのままなんですか。で、この件に関して、前といまの人件費はどのくらいアップしたのか、この辺をお聞きしたいと思います。

○議長（内堀千恵子君） 古越総務課長。

（総務課長 古越敏男君 登壇）

○総務課長（古越敏男君） はい、お答えします。

課長の数は、現在、9課2局で11であります。消防課については、連合御代田消防職員が兼任するため、数は同数になりました。で、課長が2名増えた理由ですが、会計課長と税務課長の併任をやめたと。それと教育次長をこども課長の併任をなくしたということで、2名増加であります。

課長補佐の数については、19年度比2名の増加で12名でございます。課長補佐については、係長経験10年以上、年齢50歳以上を選考基準としています。なお、近隣市町村の制度も参考にしたそうでございます。

補佐の数については、職員の経験年数、年齢構成等により、年度により変動が考えられます。

平成18年4月1日の給料表の改正によりまして、いままでの8級制が、給料表が6段階になり、課長6級から主事の1級まで8段階が6段階になりました。

それで、換算額も、課長と主事までの換算額も非常に少なくなってきております。昇給についても、1号俸が4分割になり、昇給制度も変わってきました。

また、55歳になりますと、通常昇給の2分の1になります。いままで当町、国の制度あるいは県の制度で58歳で昇給延伸、停止でありましたが、当町では実施しないでございました。限られたポストでもあり、職員の士気を高めるためにも、補佐の数が2名増加いたしました。係の数については、28係が30係になり、2名増であります。消防係が兼務、博物館係は堤学芸員が係長と同格であったため、

実質は同数でございます。

ご質問の人件費の増加でございますが、課長、課長補佐になると、超勤手当はもちろつくことはありません。管理職手当より超勤手当が上回る係も相当数あると思います。20年度決算を見ないと定かではありませんが、職員の総人件費から見ると、変わらないか、若干の増かと思えます。

参考でございますが、御代田町の役職については、課長、補佐、係長の3段階でございます。隣の軽井沢町さんにおいては、課長、補佐、主幹、主幹というのは係長より若干上であります。係長と同等の主査というのがあります。佐久市、小諸市にあっては、部長、部長にならない方で次長あるいは参事、課長、課長と同格の主幹、それと補佐、係長、係長同等というように、細かく分かれております。

それと、補佐でございますが、補佐になりますと5級に上がりますが、町のいまの給料表でございますが、課長の最高号俸は42万5,900円でございます。補佐の最高額は40万3,700円でございます。係長の最高額は39万1,200円でございます。これを改正前と比べますと、課長の最高職は46万7,600円、8.9%の減でございます。補佐については44万3,200円が40万3,700円、8.9%の減。係長については43万2,300円が39万1,200円、10.5%の減。以上であります。

○議長（内堀千恵子君） 朝倉議員。

○9番（朝倉謙一君） 先ほど、じゃあ給料はそんなに上がってない、全然上がってない
ととっていいの？

○議長（内堀千恵子君） 総務課長。

○総務課長（古越敏男君） 係長は4級、補佐になると5級になりますが、換算額が非常に少ないために、そんなには大差がないと。

○9番（朝倉謙一君） 20年度決算を見ないとわからないという、実際にはわからない
ということですね。はい、わかりました。

ちょっと先ほどね、言い忘れちゃったんですけれども、町長、今年20年度から医療費、小学校、子どもの医療費、小学校卒業まで無料化ということで、この4月から実施されています。これは要は少子化問題等の流れじゃないかなと思いますし、私は中学校卒業までの医療費無料化、子どもの、を検討したらどうだというふうに提案をしたいというふうに思うんです。

それで、この間ちょっと新聞を見ますと、長野県62町村ある中で、31町村が中学校卒業まで無料化をしていると。それで東御市がどうやら段階的にやるというような新聞等載っていましたけれども、そこら辺の方、御代田町も子どものことを考えますと、そこら辺まで考えていただいたらどうだというふうに思います。簡単にちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（内堀千恵子君） 土屋保健福祉課長。

（保健福祉課長 土屋和明君 登壇）

○保健福祉課長（土屋和明君） ただいまの朝倉議員のご質問の要旨は、乳幼児福祉医療給付費の対象を中学生まで拡大というお話かと思えます。できるできないの判断は私からちょっと申し上げるところではございませんので、試算についてちょっと述べさせていただきます。

ご承知のとおり、本年4月から従来の適用範囲でありました就学前までを、小学校6年生までに拡大した経過がございますけれども、適用範囲が拡大されたばかりでありまして、まだ新しい適用範囲での給付は全くございません。要するにお金を支払った経過がないということでございます。また、一般的には就学前より小学生の方が、また小学生よりも中学生の方が、もう医療費はだんだんかからなくなっていくというようなことも言われておりますので、対象を中学生までに拡大した場合の経費については、これを的確に推計することは非常に難しいというふうに言わざるを得ないわけですが、あくまでも机上の計算で、小学校は6学年、中学校は3学年でございますので、本年度当初予算で小学校6学年分を計上したのが、約820万円。ですから、これの半額、410万円程度を計上すればというふうには考えられます。ちなみに、昨年8月から近隣の、近隣といいますか、この南北佐久の中で小海町が始めてきているんですけれども、この半年間の実績から推計しますと、要するに児童数ですとか生徒数ですか、そういったようなことから推計をした場合に、約240万円程度になるかというような試算でございます。以上でございます。

○議長（内堀千恵子君） 朝倉議員。

○9番（朝倉謙一君） わかります。はい。まだ小学校卒業までのやつがまだここで始めたばかりですので、まだ完全に出てませんからどうなるかわかりませんが、一応、そういうことで、そういう流れというんですか、もう要は少子高齢化の問題、

これも1つの少子化問題の中に入ってくると思いますので、そこら辺をやはりじっくりとよく研究していただいて、できる限り早く、そういう方法でやっていただければなというふうに思います。

まだちょっともう少し聞きたいところがありましたけれども、時間になりました。またこの次に聞くようにいたしまして、私の質問は以上で終わります。

○議長（内堀千恵子君） 以上で、通告1番、朝倉謙一議員の通告のすべてを終了いたします。

この際、暫時休憩といたします。

（午前11時01分）

（休 憩）

（午前11時13分）

○議長（内堀千恵子君） 休憩前に引き続き、本会議を再開し、一般質問を続行いたします。

通告2番、笹沢 武議員の質問を許可いたします。

笹沢 武議員。

（4番 笹沢 武君 登壇）

○4番（笹沢 武君） 議席番号4番、笹沢 武でございます。

私は、将来に希望の持てるまちづくりについて、ご質問をしたいと思います。

御代田町は、これといった特徴が少なく、地域資源が不足している町だと思います。そこで、町民が将来に希望の持てるまちづくりをするためには、ビジョンが必要であります。将来ビジョンを描いてまちづくりをする、具体的な考え方がおありかどうか、4項目についてお尋ねいたします。

まず、1番といたしまして、3月議会でも申し上げましたが、地域農業の振興については、農業従事者の高齢化と担い手不足は深刻な問題であります。特に遊休農地及び荒廃地の有効活用を図り、農業の発展に取り組んでいかなければなりません。農地は減っても、増えることは考えられないからであります。グローバル化が進み、生活に欠かせないものの値段がじりじり上がっております。町長も議会招集のあいさつの中で、深刻な食糧問題、燃料問題を述べておられましたが、一般的に言われている理由は、天候が不順だった、人口が増えた、開発と工業化で農地が減った、途上国での食生活が変化した等々、もっともな話ばかりです。

御代田町では、持続的な農業生産を高めるために、都会との交流を図ったり、農業体験をしていただくとか、放棄地に花を植えたり、ブルーベリーを育て、仮の話でございます、ブルーベリーを育て、付加価値をつけたジャムにするとか、期間限定で、ふれあいベジタブル御代田としてのイベントを企画するとか、御代田町農産物のブランド化を図ることが必要なことではないでしょうか。

各自治体では、消費者の栽培体験、町民てづくり事業、これは長和町でございます。住民と共同企画事業講座 - 上田市、100坪貸出事業 - 伊那市等、官民一体によるまちづくり事業が進んでおります。農業は将来性のある分野と捉えなければなりません。

御代田町の農業振興については、どのようなお考えがありますか、お聞きをいたします。

1番については、その問題でございます。

○議長（内堀千恵子君） 茂木町長。

（町長 茂木祐司君 登壇）

○町長（茂木祐司君） お答えさせていただきます。

まず最初に、ご指摘があった御代田町は特徴の少ない町だという、そうしたご指摘もありましたけれども、将来のこのビジョンというものをどのように持つのかということにつきましては、いまいろいろ都会との交流とか、いろいろなお話、ありましたけれども、まず私たちは何か将来のそのまちづくりのこの青写真をつくるということが目的ではなくて、やはり現在の御代田町の優れたところにしっかりと目を向けて、1つひとつ、一步一步、階段を上るように、そうした優れたところを着実に行政としても手だてを尽くしながら、また町民の皆さまの力を生かしながら、伸ばしていくということが、この問題に対する本旨ではないかなというふうに思っています。

その点で御代田町にはどのような特徴があるのかと。特徴がないというご指摘でしたけれども、私は御代田町が将来に発展すべき根拠となるさまざまな特徴を持っていると思います。それは、少し述べさせていただきますと、御代田町はこの浅間山麓の裾野に広がる高原の町で、冷涼な気候、それから澄んだ空気、それから適度な湿度、安全でおいしい水など、自然環境に大変恵まれた町です。ですから、こうした自然環境に恵まれた町だからこそ、御代田町では高原野菜を中心にした町の農

業が発展してきたというふうに思っています。

御代田町のこの高原野菜は、農家の皆さまの本当に長い間の努力によって、全国的に見ても有数な産地の1つになっており、その規模はJA佐久浅間管内の野菜生産出荷額の3割近くを占めているということで、町の中心的な産業であり、大いに誇れるものだと思っています。

また、御代田町のもう1つの大きな特徴としては、工業の面でありまして、これもやはり御代田町のごく自然環境のもとで精密機械の工場が成長している、発展しているというふうに感じておりますが、こうした優れた自然環境のもとで精密機械、精密部品の製造とともに、技術開発でも世界に大いに発信している優良な企業が多い。それはミネベアやシチズン関連などの企業であります。で、現在、例えばミネベアで見ましても、工場を大きく増設して、従業員の増加に対応するため、駐車場の整備や新たな確保なども進めています。

また、シチズンファインテックとシチズンミヨタも、合併が予定されて、今後強固な企業として新たな事業展開を進めるということを期待しておりますし、現在やまゆり工場団地にある工場の大規模な拡張工事も予定されています。

また、町内の企業は、CO₂削減で地球環境に優しい企業を目指して、生産などに使用する燃料を、これまでの灯油から、県内でもいち早く都市ガスに切り換えを進めており、こうした企業の取り組みは、全国からも注目されています。

ですから、こうした御代田町は非常に農業の面でも、それから産業の面でも、他の自治体から、近隣自治体からも喜ばれる、何というか、羨ましがられる町となっております。それは例えば軽井沢町は観光の町でありますけれども、しかし、いま観光という面で見れば、非常に不安定な要素も当然あったり、そうした観光に、本当に極端にもう偏っておりますけれども、御代田町の場合には、農業とこうした精密機械を中心とする工場によって、非常にバランスのとれた、特徴のないという言い方をすると、まあそうかもしれませんけれども、いわゆる、非常にバランスのとれた町だというふうに思っています。

いずれにしても、基本的にはこうした農業振興でも商工業でも、あらゆる分野でほかの自治体にはない、御代田町の実り条件、ここにやはりしっかりと焦点を当てて、この有利な条件を生かしていくというところに、やはり町の更なる発展につながるものがあるのではないかとこのように私としては確信をしております。

るであります。以上であります。

いま細かく出た内容については、課長の方から答弁をしていただきます。

○議長（内堀千恵子君） 武者産業経済課長。

（産業経済課長 武者建一郎君 登壇）

○産業経済課長（武者建一郎君） それでは質問の中で農業従事者の高齢化と担い手不足というようなことがございましたので、その部分について申し上げさせてもらいます。

日本の食糧自給率は、39%でございますが、農業者は全国では3%の就業率とこのことでございます。いままで国内物よりも安い国外産を輸入し、輸入に頼った結果で、国内農産物、それから農業生産を振興してこなかった国の農業政策でありました。現在、自給率を高めようと、国策として取り組んでおりますが、効果がすぐに上がるというものではございません。

町といたしましても、国策に沿って現在取り組んでいるところではございますが、新規就農者や担い手を一朝一夕で確保できるものではございません。御代田町は913名の専業農業者がおります。15歳以上の就業者人口に占める割合は、12%でございます。販売農家数は398戸あり、専業農家数は155戸、兼業農家数が243戸です。そのうち、同居の後継ぎがいる農家数が125戸あります。兼業者を含めると、1,124名の農業従事者でございます。

65歳以上人口は、男が208名、女が188名、合計396名でございます。このパーセンテージは35%でございますが、県では65歳以上人口が64%でございます。高齢化については、県の平均に比べますと、大分下回っていると、そういうふう感じております。

平均年齢につきましては、県が67.1歳、町は62.3歳。女性は県が65.4歳、町が64歳です。この部分についても県平均に比べれば大分下回っていると、そういうふう感じております。

あと、先ほど町長が申し上げましたけれども、御代田町の農業生産でございますけれども、総販売額、浅間農協の第9回の通常総会の事業報告でございますが、総販売額では194億6,640万円。うち野菜が103億7,763万円。御代田支所、3支所ございますが、御代田支所につきましては、御代田町の農業者の分でございますが、そのうちの3支所の販売額が約27億円でございます。野菜販売額

で約30%、それから米を含めた総販売額では、14%を占めております。

数字上で示すとおり、御代田町の農家の皆さんには、本当によく頑張っていたらと私も思っております。

遊休荒廃地につきましては、3月の議会でもご説明させていただきましたけれども、いま国の品目横断的経営安定対策というような事業で、事業を実施しているところでございますが、平成16年の農林業センサスでは、49名の認定農業者、担い手の部分でございますが、現在は135名が認定され、担い手として取り組んでいただいております。その中で農地の利用集積で、17年が29ヘクタール、18年が42ヘクタール、19年が23ヘクタールとの利用集積がなされて、大規模化、それから遊休農地の解消に努めていただいております。

したがって、町内にある遊休地、荒廃地の大部分は、山づきの農地、それから沢沿いの田、あとは土地がやせており、収量の上まらない土地、それから不在地主の山林化された農地というようなことで、大部分が占められるというふうに思っております。

それから都市と農村の交流を図り、地域の活性化を図るというようなご質問でございますが、いま専業農家の皆さん方は、販売額を上げるためにできる限りのご努力をいただいているところでございます。高齢の農業者の皆さん方も、出荷の箱づくりだとか軽作業とかということで、努力していただいているところでございます。農家の皆さん方にその都会との交流とか、そういうものについてお願いするということできませんものですから、これからは都市との交流を担うということでございますので、都市との交流を担う人材の育成、これを図ることが必要性を感じているところでございます。以上でございます。

○議長（内堀千恵子君） 笹沢議員。

○4番（笹沢 武君） 町の考えはわかりましたけれども、先ほど町長が、特徴がないと私言ったんじゃないんですが、特徴が少なく、地域資源が不足していると、こういうものの言い方したんですが、ちょっとその辺がニュアンスがちょっと私と違うなというふうに考えますので、ちょっと修正をしていただきたいと思います。

確かにいま、非常に基幹産業の農業について、一生懸命取り組んでもらっている姿はわかるんですけども、いま世界規模で見ますと、食糧と燃料が共存していかなければいけないのに、どうも燃料の方に偏っちゃっているという、非常に危機的

な状況だと思うんですね。飢餓状態が起きているという新聞の記事がよく出ていますけれども、食糧がないんですね。分捕り合戦ですね。始まった食糧争奪戦というような記事もたくさん出ていますが、本当に農地を大事にして、山間農地であっても何か利用価値を生み出してこれからやっていかないと、いつか必ず食糧の危機が来るというふうに私は思っております。あと20年後、30年後になったら、本当に大変な事態になっているということです。だから、地域で守れるものは地域で守ると。自分の城は自分で守るという考え方のもとに、是非行政運営を図っていききたい、いつかいただきたいというふうをお願いを申し上げたいと思います。

それから、これちょっとお答えいただけてないんですが、『ふれあいベジタブル御代田』、だれでもどこへ行っても地域の野菜が手に入る、買えるということについては、どうお考えですか。

あの、これは、私、実は先々月ですかね、マレーシアで学校経営をしていらっしゃる方とお会いしまして、御代田はとってもいいところだと、さっき町長言いましたけれども、非常に住みやすい、軽井沢へ家を建てようと思ったけれども、御代田にしました。何がいいかといったら、さっきお答えありましたけれども、気候・空気・湿度、本当に自然環境がいいということなんですが、ただ、残念ながらスーパーへ買い物に行っても、御代田の野菜がないんですねと、こういう話だったですね。確かに御代田って書いてないですから、御代田の野菜は買えないわけですが、どこから来たものか、生産者はわかると思うんですけれども、そんなことがありまして、期間限定でどこの農家へ行っても、どこの直売所へ行っても、だれでも安く野菜が手に入る、『ふれあいベジタブル御代田』というようなイベントも、是非やっていただきたいと。必要じゃないかと。部分的にはやっていますよね、西軽井沢で。野菜の直売があったり、それはいつも広告が入ってきますからわかるんですけれども、そういうことについてのお考えはいかがでしょうか。

○議長（内堀千恵子君） 武者産業経済課長。

○産業経済課長（武者建一郎君） いま現在は、あゆみ会、それから塩野中山間事業組合直売所をやっていただいております。それから西友御代田店の中に、ブースを設けて生産者が直接売れるような箇所がございます。そんなようなことを踏まえまして、そういうところへもやっていきたいと思っております。

まちづくり交付金事業、21年から始まるわけですが、その中では一応、

直売場施設の建設ということで検討しておりますので、その方でやっていきたいというふうに思っております。

御代田町の農産物は、市場では大変高い評価を得ているわけでございます。それから最盛期になりますと、1日その出荷額が2万ケースというような数値になると思うんです。そうすると、その2万ケースを小売りで、小口販売とかそういうことが、農家の皆さん方はできないというのが、いま現状でございます。ですから、どうしても必然的にその農協の全農系統からの出荷ということでなければ、さばききれないというのが現状でございますので、いま言われますその御代田町の野菜を御代田町で買えるというようなこともこれから踏まえて、検討してまいります。以上でございます。

○議長（内堀千恵子君） 笹沢議員。

○4番（笹沢 武君） 是非、そういうことを考えていただきたいと思いますが、もちろん、JAさんだとか生産者の皆さんのご協力がなければ、行ってもうちにはそういうものは売れませんよなんていうことになってしまうと困りますので、地元のもの地元で買えるような、そんなイベントも一番、非常に大事じゃないかなと。御代田の売りは農業ではやはり野菜が中心だと思いますので、そういうイベントも大事じゃないかなというふうに、これはまちづくりのために大事だということなんです。もちろん、冬は採れませんから、期間限定でやっていただくということですが、よろしくお願いをしたいと思います。

次に、2番目の工業についてお尋ねをいたします。

工業の振興について、工業は御代田町発展の基礎であり、今後も工業振興事業の必要性があると考えます。そのため、用地の取得をして、今後工場誘致を積極的に行うお考えがありますか。特に精密分野とかベンチャー企業の誘致が必要と考えますが、工業についてのお考えをお聞きしたいと思います。これは雇用の創出と若者の都会への流出を防ぐ、大きな目的があるわけでございます。よろしくお願ひします。

○議長（内堀千恵子君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） 優良企業の誘致は、雇用の創出、消費の拡大、安定した地域経済の発展など、町の基盤を支える大きな重要な施策の1つだというふうに認識しております。しかし、近隣の自治体の工業団地の分譲状況などを見れば、土地開発公社

が開発し、所有しているもので販売先が決まらずに長い間塩漬けの土地になっている、そういう現状が数多く見られます。こうした中で、御代田町としては、大林地区の準工業地域に大規模な事業所が集中し、そのため、新たな用地の確保ができないということから、平成10年にやまゆり工場団地を造成したわけですけれども、最後の分譲区画であった日穀製粉が、本年4月に操業を開始したということであります。

こういった中で、御代田町では当分の間、新たな工業用地の造成確保は見合わせたいと思っています。企業から進出の情報があれば検討したいと、このように考えております。

それは当然、我々としては、こうした工場を呼ぶというのは、本当に必要なことでありますけれども、しかし、いまの経済状況やいろいろな動きをしっかりと見ていかなければ、無駄な投資になる可能性もあります。

こうした中で、例えば、佐久市が工業立地に頑張る市町村20選受賞ということで、佐久市がこれに受賞したという記事がありましたけれども、この中で、この工業立地に頑張る市町村としてなぜ選ばれたということで、それは佐久市が、例えば113もの生活支援メニューで子育て支援都市を堂々と宣言して、例えばそれはすべての児童館を整備して、子どもたちが放課後も安心して過ごせると。その児童館は無料で利用でき、平日は夜7時まで、土曜と長期休暇中は夕方6時まで子どもをみてもらえるということで、こうした子育てなどの、つまり働く人たちの条件整備を進めるということで、こうした工場立地といいますか、それを促進しているということで評価を受けています。私もこういう点は非常に重要だと思っています。

現在、御代田町では、御代田町にあるミネベア、シチズン関連、そうした企業に対して、従業員へのアンケートをこの秋ごろには実施したいと考えています。それは、御代田町の工場で働いている従業員の皆さんにできるだけ御代田町に住んでもらう、そうした定住者対策を重点に、このアンケートを実施して、こうした方々がどういう施策があれば御代田町に住むのか、また、御代田町の工場に勤めるのかということで、そうした内容をつかんで、この働く環境の整備というものを計画しておきます。これは既にそれぞれの工場にもお願いをして、秋ごろには全従業員に対してアンケートをお願いしたいということで、そうした要望をしっかりとつかむということがまず大事だということと、もう1つ、目を向けているのは、こうした、い

ま発展している町内の企業には関連企業や下請企業があります。そうした関連企業や下請企業は御代田町のそのいまの本社、本工場の近くに来れば、効率がよくなりますので、そうしたことが可能かどうかというような話は、工場関係者とはまだ始めたところでありまして、そのようなことも考えられるかなというふうに思っています。以上であります。

○議長（内堀千恵子君） 笹沢議員。

○4番（笹沢 武君） 新たに工業団地をつくるという考えは、いまのところないということですが、要望があればという答弁でございましたが、それはそれで、いま立派な上場企業さんがありますので、しばらくはそれでいいと思いますけれども、将来を見たときに、やはりそういうものが大事ではないかなというふうに私は考えております。将来といいますと、2万人都市構想計画を持っているわけですから、2万人になったときに、もっと大きな工場の誘致が必要じゃないかと。町のためにも住民のためにも必要じゃないかなというふうに思っていますが、是非その辺も考えていただきたいというふうに思っています。

工業については、非常に立派な企業さんが御代田町にありますので、いまのところは安心していただけるというふうに私も考えております。

3番目の、観光の振興についてお尋ねをいたします。

現在、20万人前後で推移している観光事業でございますが、先ほど同僚議員からも話がありましたが、苗畑跡地と観光を一体とした整備・優客が図れないものだろうかということを考えております。一昨年、ガーデニングのまち深谷市を視察してまいりましたけれども、駅前から花いっぱい町並みでありまして、個人の庭も一定期間、一般の人に公開するという活動もしておられました。20万人前後の観光客で満足することなく、御代田町はヤマユリの里と言われているわけですから、各戸にヤマユリを栽培してもらって、花の時期にはどこへ行っても、だれもがヤマユリが楽しめるまちづくりというのも簡単にできるんじゃないかなというふうに考えております。苗畑跡地にはヤマユリが咲き乱れる観光名所をつくることもできるんじゃないかというふうに考えておりますが、そういう観光の振興について、どのようにお考えでしょうか。

○議長（内堀千恵子君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） 観光についてどのように考えているかということでありまして、

ども、観光というものは、そもそも行政などが何かをつくるということではなくて、もともとそこにある名勝、旧跡、温泉など、その地域の資源を、そうした観光資源ですね、こうしたものがあるかどうかということが、まず非常に重要でありまして、例えば軽井沢にできたショッピングモール、あれは観光施設という呼び方もあるようですけれども、しかしあれは観光施設ではなくて、やはり商業施設ということになります。ですから、そういうことを考えますと、御代田町にある観光資源としては、当然浅間山、真楽寺、龍神まつり、寒の水、小田井宿まつりなど、そういうものが考えられます。いずれにしても、そうした地域の自然、景観、こうしたものが大きな要素になるかなと思います。

そうしたもとの、町としては、そうした観光資源に対して、例えばそれは道路が少なくて住民生活に支障があるとか、そうしたことに対して道路整備を進めるとか、必要な駐車場整備を進めるというようなことは、当然しなければなりませんけれども、しかし、町が何かやはりそれに対して施設をつくって、やるということは、やはりだめだろうと。この間のいろいろ長野県内、また全国の状況を見ても、行政がその箱ものをつくったりするだけの観光とかまちづくりは、やはり成功しないということで、町としてはそうした観光資源のPRとか、そうしたものに対する環境の整備だとか、こういうことは行いますけれども、それが町の何と申しますか、売り上げを上げると申しますか、そういうものにつながるようにするには、それはやはり民間の力を活用しなければできないことではないかと、このように思っています。以上です。

○議長（内堀千恵子君） 笹沢議員。

○4番（笹沢 武君） やはりこういう事業をやるにあたっては、行政だけではやはり無理だと思うんですね。民間の、私ども、いま盛んに勉強していますまちづくり協議会御代田の団体だとか、中山間地営農事業組合とか、あゆみ会とか、それから味噌工房さんですとか、JAさんとか、そういうところの力を借りてやはりやらないと、できるものではないと思います。

特に私、よく言うんですけれども、町花ヤマユリがなかなか御代田町の駅下りてきても、ヤマユリが見れないと。ですから、1軒ずつヤマユリを育ててもらったらどうかと。私も、実はこういう質問をするにあたって、去年、ヤマユリの種、種じゃなくて球根を買って、冬、ずっと寝かせておきました。見事に6本、全部芽が出

てきまして、相当大きくなっていますけれども、そういうやはりその知恵といいですか、何か観光になるようなものを、できることから始めるというのは非常に大事なことだと思うんですが、やらなければ何も起きませんから、是非、その辺も考えて、ヤマユリを育てるスペシャリストもいらっしゃいますので、そういう人たちの力を借りたりしながら、是非、御代田へ行ったらヤマユリがどこへ行っても見れると、時期になれば、それから先ほど申し上げましたけれども、深谷市の深谷シティかな、花いっぱい、深谷シティ花フェステというような名前で、観光客を呼んでいますけれども、御代田の場合は、御代田タウン花フェステでもいいと思いますけれどもね、そういうそのいろいろなことをやはりやっていかないと、なかなか特徴が出ないと思うんですね。是非その辺もお願いをしておきたいと思います。

最後に、魅力ある商業振興についてお尋ねいたします。

大型ショッピングは、雇用と税収をもたらしましたが、大型店が撤退したら、その後、町はどうなるのでしょうか。いずれメガモール時代は終わります。駅前を中心としたスローフードのまちづくりを提案いたします。

どんなお考えがあるか、お聞かせをいただきたい。

1として、駅南北の縦通路の建設が非常に大事じゃないかというふうに考えております。

2つ目は、空き家、商店等、建物の再利用を考え、特産品販売所とか、蕎麦道場など、活用できる道はまだたくさんあるかと思います。

3番目といたしまして、駐車場のないことも大きな問題でございます。駅西側のパスカード化になっている駐車場を、1回100円とか200円の利用体系にして、機械装置を改修したり、ロータリー側の駐車場は時間制限付きで利用すると。有料で利用してもかまわないと思いますけれども、そんなことが商業施設、駅前といいですか、駅中心としたその商業施設という面ではそういうことだと思いますけれども、その辺についてお尋ねをいたします。

○議長（内堀千恵子君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） 駅周辺の商業の活性化ということでありまして、いま、ご提案いただきましたのは、3つありましたけれども、まず、駅の南北通路というご提案がありましたけれども、これにつきましては、この駅の南北の通路ということを考えますと、非常に事業費が、かなり大きな事業費がかかる公共事業になります。

現在、これだけの大きな町の予算をかけても、それに対してどれだけの効果があるだろうかということについては、それほどの効果が見込めないということが考えられます。したがって、駅の南北の通路についても、検討はしてきましたけれども、これについては現在は実施をしないという、つまり、かけたお金に対する効果が望めないということで、それが駅周辺の商業活性化につながるものとは考えられないということから、これについては見合せております。

駅前の空き店舗が増えているということで、何かそれを活用できないかということとありますが、駅周辺のこの商業の状況につきましては、現在、駅前商店会としても、いま活動がない状況にありまして、商工会としても現在計画がないような状況にあるわけです。したがって、このこうしたところをどうするのかということについては、やはりこれは行政主導ということでは非常に難しいわけで、そこに商売をしていらっしゃる方、また、商工会などの中で、どうすれば駅前が活性化するかというようなことで、是非そうした計画を、具体的な計画があるならば、是非協議させていただきたいと思っておりますけれども、現在、そうした提案と申しますか、計画がありませんので、現状としてはどうしようもならない状況にあります。

それから、いま、駅西側の駐車場を100円で時間で使えるようなものにしたかどうかというようなことと申しますけれども、これについてはもうつくった当初から年間利用料ということでやっていますので、これについてはそれがその駅の活性化と関係あるのかなのか、そうしたこともやはり検証が必要だと思っておりますし、そこをその100円のパーキングですか、にした方がその経済効果があるのかどうかというようなことも、現在、それはまだ検討もされておられませんので、そういう点が必要であれば、それはそれで検討させていただきたいとは思っておりますけれども、ただ、あそこについては、設備投資をしてしまったということがありますので、そうした設備投資との関係でもやはり考えなければなりませんので、これについては宿題にさせていただきたいと、このように思います。

○議長（内堀千恵子君） 笹沢議員。

○4番（笹沢 武君） どうも中心市街地活性化について、町長、消極的な発言だと思っておりますけれども、南北通路は私はできると思っていたんですね、今度の町興事業の中で、駅前の活性化をすれば、南北通路が絶対必要なんです、あれは。どうもその辺が、商業について町は考えていないのかなというふうにしか私はとれません。

先ほども言いましたけれども、行政だけに頼っているわけじゃないんですよ。私どもも力を出しますと。いろいろな角度から、さっき言いましたけれども、商工会とか観光協会とか、それから、まちづくり協議会御代田のメンバーとか、そういう人たちがいろいろな案を出して、行政に提案していくことも、ひとつ大事なことだと思っています。もう少し駅前についてもっと積極的なお考えはないのでしょうか。中心、町の顔ですからね、駅の前というのは。パスカード化だけで、一般の駐車場がない。駅前の空き店舗を利用した活性化もない。だって、商店に来る人は駐車場がなければ店に寄れませんよ。だから、沢の一番下の法面は町の資産だそうですから、下の方だけ、下のあれはいま木が、林が覆っていますけれども、ああいうところを刈って駐車場整備をすとか、いろいろな方法は考えられるんですが、それ、どうでしょうかね。もうちょっと、この駅前の活性化について、お考えはないでしょうか。ちょっと淋しいあれですね、答えだと思えますけれども。いかがですか、ほかの部署の課長さんでも結構ですけれども、お考えがあったら是非聞かせていただきたい。

○議長（内堀千恵子君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） 駅前の活性化というのは、確かにそれは龍神まつりをなぜ開いたかといえば、やはりそうしたことが1つの大きな目的であったりしているわけですが、こうした経済活動については、行政としてやっていることは、例えばその業者の皆さんが資金が必要であれば、そうした資金をどのように低利でお貸しすとか、そうしたことはできますけれども、しかし、商売そのものに手や口を出すことはできません。ですから、いま急にこんなような形で言われたわけですが、駅前のそうした商店会ですか、こうした方々や商工会の方からいろいろな提案があれば、町としてできることについては相談にも乗っていこうと思っていますけれども、現在、そうした駅前や商工会の中では、そうした計画がないということで、議論のしようがないかなというふうに思っています。以上です。

○議長（内堀千恵子君） 笹沢議員。

○4番（笹沢 武君） この魅力ある商業については、商工会とか観光協会の皆さんともよくお話しをさせていただきたいと思えますし、まちづくり協議会御代田の中でも、1つのテーマとして取り組んでいきたいと思えます。それには、どうしても沢を刈ってもらわないとだめなんですね。ですから、私が言っているのは、大型のショッ

ピングセンターを持ってくるようなことではなくて、御代田町の顔である駅前活性化というのは、やはり行政である程度考えてもらわなければまずいと思うんですよ。どこがじゃあ中心地なんですか、御代田は。駅前しかないじゃないですか。南北通路もつくる気がない、何でないんですか、何十年も同じこと繰り返し言っていますけれども、全然進歩がないですよ。是非、もう一回考えていただきたいというふうに思います。商業施設の問題だけで議論すると、1時間ぐらい楽にかかってしまいますので、今日はもうこの辺でやめますけれども、是非、今後の課題として、取り組んでいただきたいというふうに思います。

以上、4項目について質問しましたが、何回も申し上げます。行政だけで行うものではなく、議会、商工会、観光協会、中山間地営農事業組合、あゆみ会、味噌工房、JAさん、その他団体の代表等でまちづくり懇談会を立ち上げて、御代田町の将来像をつくっていきたいと思いますけれども、そういう協働のまちづくり懇談会のような立ち上げは考えていますか。最後にそれだけください。

○議長（内堀千恵子君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） 実はその件につきましては、町内にいろいろある生産者グループや、そして直売所などをやっているグループ、いろいろありますけれども、そうしたグループで話し合いといいますか、こういう、そういうことを持とうという話がありまして、町としてもそうしたグループに声をかけましたけれども、しかし、やはりそれぞれのグループの思いというのはいろいろありまして、例えば私たちのグループは、いまこれ以上手を伸ばしても、それ以上のことはできないと、やはり身の丈に合った活動にしていきたいということや、そうしたいろいろ思いの違いがありまして、そうしたグループに集まっていたいて、話し合いを持とうとしましたけれども、しかしなかなかちょっとそういうふうにならない状況にありました。

ですから、それぞれのグループのいろいろな考え方、そうしたものがありますので、どのようにすればみんなの気持ちと一緒に、そうしたふうになっていくのかという点については、今後も模索していきたいというふうに考えています。しかし、御代田町の間違いなくそうしたいろいろな面での活性化の核になっていただくのは、そうしたグループや、いわゆるボランティア的に活動している皆さんのやはり力を発揮して、知恵や力を発揮していただくことだと思いますので、引き続きこの点については、できないかどうかということ考えていきたいと、このように

思っています。以上です。

○議長（内堀千恵子君） 笹沢議員。

○4番（笹沢 武君） 各種団体のいまの活動していらっしゃる団体の皆さんの手を借りるというのは、ちょっといま町長おっしゃったけれども、忙しすぎて無理かもしれませんが、新たにまちづくり懇談会という組織を立ち上げていただきたいと思います。前は初めて苗畑跡地有効活用のための協働のまちづくり懇談会を、平成15年11月に立ち上げまして、これは前町長の提案で、私も委員で、いろいろな部門で検討しまして、16年9月3日に提言書を出したということでございますが、どうもそれは進んでいかない、進まない。いろいろな事情があって進まないのはわかっておりますので、それについていろいろ申し上げませんが、是非、町民参加のためにそういう懇談会を立ち上げてもらいたいと思うんですね。是非、その辺を検討課題としてお考えいただきたい。いま、いいです、お答えいただかなくてもいいんですけども。民意の意見を反映させてやっていくというのが一番いいと思うんですね。町内の人たちだって、大変だと思いますよ。普段仕事を持っていながら、また新たに仕事が増えるというのは、大変だと思いますので、民意の意見を是非くみ上げていただいて、まちづくり懇談会を是非立ち上げてもらいたい。そうすると、駅前の問題まで十分議論ができると。もちろん、商工会、観光協会の皆さんも入っていただいてやるということですので、是非、その辺の提案をさせていただきます。

最後に、町長には、トップダウン方式で強い指導力とボトムアップ方式を併用させ、魅力ある自治体運営を図っていくことが求められます。方向性をあまり変えないうで、きっちり定めて進めてほしいことを申し上げて、一般質問を終わります。

○議長（内堀千恵子君） 以上で、通告2番、笹沢 武議員の通告のすべてを終了いたします。

昼食のため、休憩いたします。

午後は1時30分より再開いたします。

（午後12時02分）

（休 憩）

（午後 1時30分）

○議長（内堀千恵子君） 休憩前に引き続き、本会議を再開し、一般質問を続行いたします。

通告3番、柳澤嘉勝議員の質問を許可いたします。

柳澤嘉勝議員。

(5番 柳澤嘉勝君 登壇)

○5番(柳澤嘉勝君) 通告3番、議席番号5番、柳澤嘉勝です。

私は、メタボ症候群予防検診の町の取り組みについて、質問をいたします。

その前に、議長にご承認をいただきたいと思いますが、資料の提出をご承認ください。

○議長(内堀千恵子君) はい、どうぞ。

○5番(柳澤嘉勝君) ありがとうございます。

今年、平成20年4月から、メタボリック症候群予防特定検診と、後期高齢者医療制度が制度化されました。この制度は、従来の国民健康保険と老人保健医療と比べ、全く異なる内容であります。国民に十分な説明と、理解が得られないまま、見切り発車をして実行され、特に後期高齢者医療制度は、悪評が高く、国会でも野党は廃止を求め、与党は軽減措置を含めた制度の改定を目指して、検討が進められているところであります。

具体的な質問を3点ばかり行いたいと思いますが、その前に、午前の質問でも触れられましたけれども、この4月に役場の組織変更が行われました。前町政が布いた大課制を改め、重要な行政課題に的確に対応を図るために必要な課を設け、専門職を配置する考え方に、私も賛成であります。町長の公約である国保税の軽減も、新しい制度の内容を確認したうえで、判断をしていきたいという答弁がありました。4月の組織改定で、保健福祉課を新設したことは、保健福祉行政の重要性を認識したうえで創設されたと理解いたします。

そこで、まず初めに、町長に保健福祉課を創設したねらい、そしてまた、保健福祉課に期待する業務課題は何かをお尋ねいたします。

○議長(内堀千恵子君) 茂木町長。

○町長(茂木祐司君) お答えします。

保健福祉課をこの4月から、保健福祉の窓口一本化と、施設の有効な利用ということから、設けたわけですがけれども、まず、保健福祉といいますか一番の重要な問題は、健康という問題が大きなテーマでありますけれども、この健康というのは、一体どういうことを指すのかということも非常に大事なことだと思っています。最

近、いろいろな健康に対する定義はありますけれども、WHO世界保健機構によると、この健康の定義は、次のように書かれています。

『健康とは、単に病気でない状態を意味するのではなく、完全な肉体的、精神的、社会的に健康な状態である』というふうに言っています。

つまり、我々はこの健康という問題について、肉体的な問題というだけから捉えがちでありますけれども、そうではなくて、肉体的な健康というのは当然のことではありますが、精神的、社会的に健康な状態ということから考えると、この健康という問題は、ただ単に保健福祉課だけではなくて、町のいろいろな業務の中でそれぞれが関係してくるものになってくるだろうと思われれます。

そうしたことから、こうした保健福祉にかかわる業務を一本化して相互に連携をとることによって、健康の増進、病気の予防、また社会的弱者と言われる方々に対する対応、こうした問題を総合的に対応しよう。できる限りそのように対応しようということから、こうした方向性を出したところです。

また、この保健福祉の関係でいいますと、ただ単に保健福祉のこの課だけではなく、ほかのところとの連携こういうことも必要になります。

例えばいま、教育委員会の方で、BGの体育館の昼間の利用者が少ないということから、昼間、お年寄りなどを対象に、健康体操のようなものがないかどうか、そうすれば、昼間の体育館が空いているときに、そこに指導者がいて、健康体操などを指導することができれば、この保健福祉の向上につながります。ですから、そうした教育委員会との連携。

また、先ほど、今年からブックスタート事業ということで、親子のふれあい、絵本事業です、ということをして、絵本をプレゼントするという事業が始まりましたが、これも教育委員会だけが行うのではなくて、10カ月健診のときに、つまり保健センターに来たときに、そこで絵本をプレゼントして、そこで母親と子どもなどに読み聞かせをボランティアが行うと、こういうことも始めたところですが。

このように、保健福祉、健康増進といいますが、健康という意味では、庁内のいろいろなところが連携して、その目的を達成していくということがやはりなければ、このWHOが言っているような精神的、社会的に健康な状態ということは達成できないだろうと。そのように総合的な考え方の中でのこの課の設置だというふうに考えております。以上です。

○議長（内堀千恵子君） 柳澤議員。

○5番（柳澤嘉勝君） いま、WHOの定義を出されまして、トータル的な、本当に大きな幅広い目的を語られましたけれども、それで、次に担当課長にお尋ねをいたします。

新しく保健福祉課が創設されまして、土屋課長は初代の課長さんになられたわけですが、新任であるがゆえに、意気に燃えて就任なされたと思います。トップ方針を受けて、課の課題を具体的に達成する実践部隊が課であります。その意味から、課長が考えている御代田町の保健福祉課の課題、それとまた、業務目標達成をどこに置いているか、その抱負を聞かせてください。

○議長（内堀千恵子君） 土屋保健福祉課長。

（保健福祉課長 土屋和明君 登壇）

○保健福祉課長（土屋和明君） お答えいたします。

先ほどの町長の答弁と重複する部分もあるかと思いますが、事務レベルから保健福祉課が誕生した背景として、従来の町民課で保健係、介護高齢係が外職場で業務を行っており、国保業務、それから福祉係との連携がとりにくい状況などが、体制の不具合がありまして、これを調整する目的。

それから2点目として、国民健康保険では、特定検診事業が創設されたこと。介護保険では特定高齢者事業が始まってきている。老人保健医療では先ほどお話の中にありましたけれども、後期高齢者医療制度への移行など、保健係、それから介護高齢係と、従来の住民係の中の国民健康保険業務、これらの連携強化の必要性が生じたことが2点目です。

それから3点目といたしまして、平成17年開所いたしました、やまゆりの共同作業所、これを自立支援法の中の地域生活支援センターという位置づけで障害者に対する支援を行ってきております。こういったことから、保健係と福祉係の連携の必要性が非常に高まったと。こういった背景から再編されまして、本年4月に誕生したものと考えております。

初代ということで、意気に燃えるというようなたいそうなものではございませんけれども、今後、保健福祉課の運営にあたっては、福祉・介護高齢・健康推進、これが保健福祉課の3係でありますので、この3係が連携し、初期の目的を達することは無論のこと、関連部署、これは町長の話にもつながってくるわけですがけれども、

関連部署との連携により、町民の健康維持・増進により、医療費や介護の給付費削減、これを実現する各種の取り組みを行ってまいりたいというふうに考えております。以上です。

○議長（内堀千恵子君） 柳澤議員。

○5番（柳澤嘉勝君） いま、保健・福祉両系の結合を図って、そして健康維持と将来にわたる医療費の抑制について取り組んでいきたいという抱負が語られました。是非、その抱負を実現に向けて、これからしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

冒頭、議長の了解をいただいて、皆さまのお手元に拙い資料をお配りしました。町の保健医療費の実態をご覧いただくわけですが、これが御代田町の現在の医療費の状況であります。

一番上の段は、いま保健医療費として特別会計で計上されている国保あるいは介護、老人医療の3つの医療費の合算額であります。平成12年から平成19年までの推移をグラフに表したところであります。平成12年が合算額で21億円でありました。それが平成19年度の決算においては、32億8,400万円になっておりまして、その間、7年間の増額が、実に11億9,300万円。比率で56.8%であります。単純な年率の伸び率がどのくらいかといいますと、8.1%。このように平成12年から創設した介護保険を含めて、毎年毎年漸増しているのが御代田町の保健医療費の実態であります。

2番目の表をご覧ください。これは国保税。それから介護保険料が近隣市町と比べて本当にどうなっているんですかと、その差を調べたのであります。一番上に御代田町がありますが、国保が、これは平成18年度の調定額であります。町民が1年間に支払った1人当たりの金額であります。8万2,332円で、佐久市、小諸市、軽井沢町、立科町、そういうふうに近隣市町を並べましたが、御代田町が一番高く、佐久市と比べると、実に2万5,273円余計に町民は支払わされているのが実態であります。介護保険はどうかと、その隣ですが、これはいま現在、第3期の今年20年度までの第4段階、これは軽減もなく、それから過超もない、1.0のレベルの皆さんですが、これが5万5,200円、年間支払わされているわけであります。佐久市と比べても7,500円、小諸市と比べて8,400円、軽井沢町と比べて1万1,200円、立科町と比較して9,000円多く支払わされている。両方合計しますと、御代田町が13万7,532円、年間で国保税、介

介護保険料が徴収されているわけであります。佐久市と比べて、実に3万2,773円多い。あるいは小諸市と比べても1万4,373円、軽井沢町と比べて1万3,266円、立科町と比べて2万7,514円、町民の皆さんは支払いを余計にされているということになりまして、実にこの実態、この差を多くの町民の皆さんは知らないわけですし、本当にこれは、もっともっとその抑制するための具体的な原因を、要因、どうしてこんなに御代田が高い国保税、介護保険料を払わなくてはならないのかという誘因分析をしたうえで、そしてその抑制策を提案をしていただきたいと。特に新しい課に強く望むのであります。

もう1つ、この実態ですね、町民の皆さんに周知をしっかりと図っていただいて、保険料を抑制する政策を、先ほど申したとおり提案していただきたいということを要望しておきます。

それでは、具体的な質問に入らせていただきます。

初めに、4月から実施されたメタボリック症候群予防特定検診には、評価する指標が求められております。平成24年までに検診受診率を65%に、それから2番目としては、保健指導実施率を高めなさいと。3番目に、内臓脂肪症候群該当者あるいは予備軍減少率を高めていきなさいという3つの指標が設定されております。そこで、まず、平成19年度のこの世帯、同世帯の検診率は何パーセントであったか、御代田町のその実態、受診率の実績を把握なされていると思いますので、この実績をお聞かせください。

○議長（内堀千恵子君） 土屋保健福祉課長。

○保健福祉課長（土屋和明君） お答えいたします。

先にご質問いただいた御代田町の国保税、介護保険料が高いのではないかと、こういうご指摘について、まず先にお答えをさせていただきます。ご承知のとおり、これらの保険制度につきましては、基本的に給付費を、要するに医療給付費を保険税や保険料で賄う、こういう形で成り立っております。つまり、給付費が増大すれば、これを賄うためにご負担いただく税や料も増大するという仕組みになってございます。

まず、国保税について分析してみます。

御代田町の国保税加入者は、近隣市町に比べ、若年層の給与所得者の加入が多いために、所得割の調定が高くなっております。所得が600万円を超える加入者も

近隣ではもっとも多いため、軽減を受けられる世帯が近隣市町村より少ない、こういう状況がございます。

それからこれは誇れることではないんですが、均等割、平等割については、県下で一番高い状況がございます。

こういった、税が高くなる要素もございますけれども、税率だけで比較をいたしますと、当町と小諸市、軽井沢町とでは大きな差はございません。現在の佐久市と比較をした場合に、ご指摘のとおり、約2万5,000某という差がございますけれども、過去において、これは平成15年以前の話になりますけれども、佐久市の税率は近隣ではもっとも高い状況でございました。当町は佐久市よりも低い税率で国保の特別会計を運営してきておりましたけれども、その当時、約2億円という基金が、基金残高がございまして、一部議員さんに指摘をされまして、平成11年度で更に税率を下げてきた経緯がございます。平成14年度の大規模な医療制度改革によりまして、老人保健の該当者だった70歳から74歳までの方々が、国保の被保険者となりまして、医療費が大きく増大しました。他市町村も歳入不足になって、税率を上げる状況下、御代田でも平成16年と17年に立て続けに税率を上げた経緯がございます。そういった状況下におきまして、佐久市では十分な基金を保有しておきまして、同じ税率を堅持できる財政力があつたという状況があります。その結果、現在では近隣市町村でもっとも低い税率になっておりますし、額の負担も小さくなっている。

18年度末の各市町村の基金保有残高について、ちょっとお知らせをいたしますが、佐久市では約15億円、小諸市が1億3,000万円、軽井沢町は当町の4,200万円より少ない3,800万円という形になっています。しかしながら、軽井沢町におきましては、一般会計の繰入金で6,000万円というような、各町村ごとの事情もあるようでございます。

こういった経過から、当町と佐久市では、1人当たりの調定額に差が生じてきたというふうに考えられます。

次に、介護保険ですけれども、高くなった要素としては、とりもなおさず給付費の増大が原因だというふうに考えます。ご承知のとおり、町は第2期におきまして歳入不足のために財政安定化基金から16年1,970万円、17年2,220万円余の、合計4,200万円の借入を行っております。第3期のこれは18から

20年の保険料の決定にあたり、財政安定化基金の償還分を一般会計から繰り入れるという方法を選択したという経過がございます。これによって、保険料率のアップを最小限にいとどめた結果が、現在の保険料でございます。しかし、補正予算の説明でも申し上げましたけれども、近年、給付費が横ばいないしは微減に転じてきています。引き続き抑制策の浸透を図っていくことで、将来的には先ほど説明しました国保における佐久市のような状況づくりも考えられるのではないかとというような形で考えております。

これが御代田町の保険料が高いという状況についてのお答えとさせていただきます。

次に、平成19年度の世帯の検診率についてでございますけれども、平成19年度の40歳から74歳の国保加入者の受診率、これが22.9%でございます。男女別の内訳では、男性は1,407名中296名、21.0%。女性は1,502名中371名で24.7%が受診されています。女性の受診率の方が若干高いということです。町では、特定健康診査等基本方針に掲げる標準をもとに、御代田町国民健康保険における目標値を次のように設定をして、クリアをしていきたいというふうに考えております。

特定検診の受診率と、それから特定検診指導の実施率ということでございますけれども、平成20年度におきましては、受診率で45%、指導率で41%、それから21年には受診率で50%、指導率については41%で同じ状況でございます。22年には、また5%上げた55%と、指導率で41%。23年度では5%また目標値を上げまして受診率で60%、特定指導率については41%の据え置き状況です。最終の24年度には、受診率65%の達成と、指導率については45%を達成していきたいというふうに考えてきております。

昨年度から特定検診実施に向けて保健指導員の皆さんに対して啓発を行いまし、保健指導員の皆さまが地域での啓発活動にご尽力いただいた結果、本年の受診予定者は、これは予定者ということで、申込の段階でありますけれども、目標値である45%をクリアしてございます。以上でございます。

○議長（内堀千恵子君） 柳澤議員。

○5番（柳澤嘉勝君） 介護、国保の抑制策については、ただいま担当課長からいろいろ要因分析もありました。今後、それを具体的な形で削減していただく、抑制してい

ただく形で、是非その実現をしていただくようにご努力を継続していただきたいと思っています。

それから、いまメタボリック症候群の検診率と指導実施率について、年次別の目標が提示されました。今年は検診率45%、そして保健指導実施率は41%、これを検診率は毎年5%ずつアップしていくということで、平成24年に65%をクリアするんだという目標だそうですが、いずれにしても、対象年齢が40歳から74歳ですので、健康で医者にかかったことがない人も、町民の皆さんには多くおられると思います。その意味で、この目標を達成することは、私は容易ではないと思っています。

いま目標数字が設定されましたけど、この目標を達成するために、具体的な町民の皆さんに対する啓蒙だとか、それからいろいろ担当課で具体的な対策が検討されていると思いますが、その手段、どんなふうなことを実行し、目標を達成しようとしているのか、内容を考えておられましたら、お聞かせください。

○議長（内堀千恵子君） 土屋保健福祉課長。

○保健福祉課長（土屋和明君） お答えをいたします。

検診率の目標を達成するための方策ということでございますけれども、新聞報道等では、この特定検診の自己負担について県内で11%程度の市町村で自己負担を無料化するというような状況の報道もございます。当町では特定検診については2,000円という定額の状況で設定を今年度はしてございます。自己負担の金額についても、今後の本年度実施した検診の成果と課題等も分析しながら、再度、料金については検討をしてみたいという状況でございます。

それから、近隣の市町村の自己負担の状況でございますが、小諸市は御代田と同額の2,000円でございます。佐久市の場合は3割という形で規定がされてございまして、実質的には2,200～2,300円のご負担をいただくような形になるようでございます。立科町が1,500円。軽井沢町は無料で行うという状況になってございます。これの町側からの料金としての設定は、目標率を達成するための方策として当然講じてまいりますけれども、引き続き保健補導員さんのご活躍によりまして、口コミで検診を増やしていただくというようなことを積極的に進めてまいりたいというふうに考えております。以上です。

○議長（内堀千恵子君） 柳澤議員。

○ 5 番（柳澤嘉勝君） いま検診料の無料化について、触れられました。これはちょっとその次のところで質問させていただきたいと思っておりますが、その前に、いま検診、受診目標を達成できなかった自治体に対して、後期高齢者支援金の額に 10% のプラスマイナスの加減、増減措置、ボーナスペナルティ制度がありますよね。で、これは御代田町の場合、0 歳から 74 歳の国保被保険者数が何人いて、そして受診目標が達成できないと、どのくらいの金額が影響及んでくるのか、ここを教えてくださいたいと思います。

○ 議長（内堀千恵子君） 土屋保健福祉課長。

○ 保健福祉課長（土屋和明君） 申しわけありません。ちょっといま手元にその資料がございませんので、最大で 10% の加算、減算があるということは見込まれておりますけれども、いま手元にちょっと資料がないので、後ほど回答させていただきたいと思っております。申しわけありません。

○ 議長（内堀千恵子君） 柳澤議員。

○ 5 番（柳澤嘉勝君） わかりました。では後で結構です。いまの数字を教えてくださいたいと思います。

それから、先ほど課長が触れられましたけれども、5 月 27 日の読売新聞ですが、これ、メタボの検診について、いま長野県の 11% の自治体が無料にしている、それから健康指導については 68% 無料にしているということです。大きな市でいきますと、岡谷市もその 1 つなんです、無料にしたことによって、先ほど質問しました、要するにペナルティを回避することができれば、結果的に支出は少なくなるというふうなことで、無料化をすること、積極的に実施して、町民の皆さんあるいは住民の皆さんに、検診を促すというふうなことを端から考えて実行しているところが県内でも 11% あるということです。いま、2,000 円ということの回答がありました。これ、是非、先ほど申し上げましたように、年次的に 5% ずつアップした目標をクリアしていくという設定がありますが、実際にそれを実現して 65% 以上を実現するということは、なかなか難しいんじゃないかというふうに私自身考えているところであります。この検診を無料にすることについて、是非、検討していただきたいと思っておりますが、もう一度、このことについて、町方の考え方をご答弁ください。

○ 議長（内堀千恵子君） 土屋保健福祉課長。

○保健福祉課長（土屋和明君） お答えいたします。

特定検診の料金の無料化というお話でございますが、事務レベルでもそういった検討はしてきております。で、5年間の間に65%までの受診率の引き上げを図らなければいけないという状況の中で、いろいろ検討をした結果が、二の矢、三の矢という形でやっていくために、初年度からいきなり無料にしてもいいかというような検討もした経緯がございます。そうした状況の中で検診率がなかなか上がらないというときに、検診料の引き下げということも行っていくということで、5年間という先を見据えた状況での現在の2,000円という設定になっておりますので、今後、その先ほども申し上げましたけれども、その状況を見て2,000円を1,000円に引き下げるとか、そういったことについてはまた協議をしてみたいと、こんなふうに考えております。

○議長（内堀千恵子君） 柳澤議員。

○5番（柳澤嘉勝君） それで、課長の答弁のとおり、是非そんなことで成果を確認していただきながら、是非町民の皆さんにも理解を深めていただく中で、目標をクリアしていただくようお願いしたいと思っています。

最後に、町の医療費を抑制するために、この新しい制度をどのように活用しようと考えておられるのかをお尋ねいたします。

国は医療制度改革の方針を予防重視においています。ゆりかごの時代から、食餌療法、運動療法、予防対策に心がけ、しっかりした生活習慣を身につけて、医療費を抑制しようとしているわけでありまして、放置すれば国家予算を抜くほど、この医療費が膨張を続けるわけでありまして、その抑制に政府自身も必死に取り組んでいる様子が窺うことができます。

御代田町も全く同様であります。先ほどの資料にも、私の試算でも、平成25年には多分この状態の制度が変更なく、いままでの状況が続いていくと、50億円を超えるんじゃないかと。一般予算よりもはるかに増大してしまう状況が心配されます。そんなわけで、是非この制度を町民の皆さんにも本当に理解していただいて、そして個人個人の立場で健康に留意した生活習慣を身につけていただく、その結果、実質的に医療費が抑制できるというふうな、そういうふうな形に、この制度をうまく活用する、このことがいまの担当課に課せられた非常に大きな課題だと私は考えています。

そんなことで、新しい制度をどのように活用し、それを生かしていこうとしていますか。これを是非聞かせてください。

○議長（内堀千恵子君） 土屋保健福祉課長。

○保健福祉課長（土屋和明君） お答えいたします。新しい制度を活用して、どのように医療費を抑制につなげていくかという状況でございますけれども、先ほど申し上げました特定検診の結果に基づきまして、腹囲や血圧測定、血液検査の数値から健康の保持に努める必要があると判断される方々が、特定保健指導を受ける対象になってくるということになります。その程度の差により、動機付け支援と積極的支援とがございます。動機付け支援では、対象者自らが健康状態を自覚していただきまして、生活習慣の改善に自主的かつ継続的に取り組めるよう、保健師等の有資格者が面接を行って、生活習慣、これは運動・食事・喫煙などの改善のために、取り組みにかかる動機付けに関する指導を行ってまいります。

指導については、おおむねこういう想定をしてございます。個別に行う場合には、1人当たり20分以上、それから8名以下を1グループとして集団で行う場合には、グループ当たり80分以上の指導を1回行います。6カ月以上経過したところで、実績の評価、実際にそういうふうに生活習慣を変えていっているかとかいうような評価を行います。

一方、積極的支援では、こちらの方がちょっと支援が必要な度合いが強いということになりますけれども、対象者自らがやはり同じように健康状態を自覚して、生活習慣の改善に自主的かつ継続的に取り組めるよう、同じく有資格者が面接を行い、生活習慣の改善のための取り組みにかかる働きかけを、相当な期間、3カ月以上継続して行っていくと。それで6カ月以上経過したときに、改善がなされているかどうかという評価を行うということでございます。

この支援を受けた人たちが、実際に軽スポーツ等に取り組む機会と場所の拡充について、町としても今後積極的に検討をしていきたいということで、先ほどの町長の答弁の中にもございましたけれども、社会体育との連携というのがこれ、大きな視野に入ってきているというふうに思います。

それから、内臓脂肪の解消は、食事の改善だけでは難しいというふうに言われております。ここでも適度な運動を加えて効果が生まれるということで、こちらの活動の場も、社会体育との連携で何とか生み出していきたいというふうに考えていま

す。

それからこの特定保健指導対象者はもとより、町内の子どもからお年寄りまで、すべてが生活習慣を改善する意識を持つための啓発活動を、保健指導員の皆さまの協力を得ながら、活発に行っていきたいと。それから、食生活改善委員の皆さまにもご協力をいただきまして、食生活の改善にも力を注いでいきたいと考えております。

それと、町の独自の予防策といたしまして、1点目として、特定検診項目のほかにクレアチニン、尿酸値検査、これを独自に実施し、これは肝疾患のケースのようですけれども、肝疾患の早期把握に、あ、済みません、腎ですね。腎疾患の早期把握に努めてまいりたいということです。で、腎疾患で人工透析を実施する状況になった場合、年間300万円から600万円という高額な医療費が必要となります。疾病を抱えている方々の精神的、肉体的、特に経済的な負担が大きくなるということで、これを特別に加えてございます。

それから2点目といたしましては、住民の健康づくりの場として、働き盛りの方を対象に、健康実践セミナーを夜間に開催いたしまして、まだ働いていらっしゃる方ですから、夜間にこういったことを開催しまして、生活の中に運動を取り入れるきっかけづくりを行ってきております。現在、セミナー受講者は、自らが集まりまして会を立ち上げ、自主的な活動を続けております。町民が自らの健康保持を自らが考えるようになってきた証ではないかと、こんなふうにも考えております。

それから3点目として、国保のレセプト分析によりまして、認知症疾患の方、現在105名ほど町内にいらっしゃいますけれども、この方々の約56%に脳血管疾患、それから約50%に高血圧症が見られるということから、血管系疾患の対策に力を入れていきたいということで頑張っております。

昨年度のヘルスアップ事業では、メタボリックの影響を受ける高血糖や高血圧の方を対象に個別指導も行いまして、疾患のメカニズムを明確にして、自身の状況を理解していただき、その結果、生活習慣を改善して健康を取り戻された方もいらっしゃいます。

こういった諸施策を推進して、医療費の抑制に努めていきたいと、こんなふうにご理解をちょうだいしたいと思います。

○議長（内堀千恵子君） 柳澤議員。

○5番（柳澤嘉勝君）　いま、担当課長から熱意ある答弁をいただいて、非常に頼もしく思っています。実際にいまの御代田町の町民の皆さんの病気の内容が、血管系だとか高血圧症が非常に率的にも高いというふうな分析がもう進められていて、そしてそのことの啓発運動を、保健補導員の皆さんや、あるいは食生活改善委員の皆さんの協力を得て、そして徹底的に周知徹底を図り、食生活についてはその生活習慣を本当に小さい子どものときから身につけて、長期的に抑制をしていくという考え方が示されたことを、とてもうれしく思います。是非、先ほども冒頭でお話し申し上げましたが、新しくできた課が、もう初めてこれからいまその私の表でご覧いただけるように、平成19年度の決算においても、トータルで32億円を超えているという金額です。1割減らすだけで、それこそ3億円以上が削減できるわけであります。いろいろ町長の公約にこの金額がもっとこう有効に生かせるということになりますと、これこそは御代田の良いまちづくりのために大変その重要な、もっともやりがいのある、私はポジションではないかと思っていますので、是非、いまお話、答弁いただきましたように、細かいところを更に分析をしていただいて、そして町民に終始啓発を行う中で実効を上げていただきたい。このことを願って、私の質問を終わりにいたします。

ありがとうございました。

○議長（内堀千恵子君）　以上で、通告3番、柳澤嘉勝議員の通告のすべてを終了いたします。

通告4番、柳澤　治議員の質問を許可します。

柳澤　治議員。

（8番　柳澤　治君　登壇）

○8番（柳澤　治君）　通告4番、議席番号8番の柳澤　治です。

質問の前に、通告文の中に誤字がありましたので、議長の許可を得て訂正したいと思います。規程の「程」を定めるの「定」に直していただきたいと思います。それと議長に、資料の議員と管理職の皆さん、理事者の皆さんへの配付をお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

○議長（内堀千恵子君）　はい、よろしいです。

○8番（柳澤　治君）　私は、風致地区について質問いたします。

御代田町は、昭和31年に3村の合併以来、昭和35年には世帯数1,665世

帯、人口で8,145人が、本年の5月1日現在では世帯数5,662世帯で、人口1万4,368人と。世帯数で3.4倍、人口で1.76倍等、県内でも有数の人口増加をし、着実な発展を遂げてまいりました。新たな住居を構えた転入者を分析してみると、大多数が近隣市町村や首都圏からの方々であります。地理的要素や、積極的に工場を誘致し、安定した雇用の場があることと、土地の価格が安価であったことでもあります。自然環境面や景観面で御代田の地を選んだとの声を多く聞きます。住宅地を選ぶ要素として、よく住宅分譲の広告で、駅から何キロとか、学校、病院、保育園、幼稚園、スーパーから何キロとうたってありますが、私は当町を選んだ要素には、目で見た視覚的要素が、いわゆる環境的要素も強いと思います。

御代田町は、浅間山の南傾斜に位置し、千メートル林道から緩やかなスロープの中に集落が点在しておりますが、その中に浅間山を水源とする幾つかの川が流れ、繰矢川の田切地形、濁川の川沿い、久保沢、一の沢などの多くの沢があり、単なる平面でなく、その沢沿いには多くの樹木の茂り、比較的この沢沿いとそれに連なる林の樹木のお蔭で、住宅地が遮られることにより、住宅地がつながって見えずに、御代田町の雰囲気、景観を醸し出していると思います。町内のあらゆる場所で、東西南北を見ても、建物の向こうに林があり、その向こうに浅間山、八ヶ岳、蓼科山系、森泉、平尾山山系が見え、この自然環境的要素、いわゆる軽井沢的要素と林の中に工場などの企業が点在する佐久市的要素が、うまくミックスした町が御代田町だと思います。

そんな中、当町は合併直後の昭和38年に都市計画法に基づき、佐久市旧白田町の1市2町で佐久都市計画区域の指定を受けました。この中には用途地域の指定、風致地区の指定があり、この風致地区は皆さんにもお配りの資料のとおり、全国に758地区16万9,481ヘクタールあり、そのうち長野県は24地区4,191.6ヘクタールの指定があります。そのうち、御代田町には資料2ページのとおり、久保沢、一里塚、雪窓、十二の森の4地区368.4ヘクタールの指定があります。県内の6分の1、面積で8.8%が当町にあります。

この風致地区とは、都市の中の風致を維持するため、樹林地や丘陵地、水辺地等の良好な自然環境を保持している区域や、歴史、神社仏閣等がある区域、良好な住環境を維持している区域などに、都市計画法により都市計画で定められた地区です。風致地区で建築物や工作物の新築、宅地の造成など、風致の維持に影響を及ぼす行

為を行う場合、都市の風致を維持し、また、自然と調和した緑豊かなまちづくりを進めるため、条例により、知事の許可を受けなければならない地区です。

この風致地区指定にあたり、指定に対する理念があったと思いますが、この理念は何か、お聞きいたします。

○議長（内堀千恵子君） 笠井建設課長。

（建設課長 笠井吉一君 登壇）

○建設課長（笠井吉一君） 風致地区指定の理念とはということでございますが、御代田町の風致地区につきましては、いま柳澤議員さんご説明していただいたとおりの内容でございます、4地区368.4ヘクタールでございます。

風致地区は、都市とその周辺における自然環境を維持保全し、自然的景観を損なわないようにするために定められた地区だということで解釈をしております。

地区指定には、2つの種別がございます。第一種地区につきましては、先ほど配っていただきました資料にもございますが、特に風致をそのまま保全するための規制を必要とする地区。

また、第二種地区につきましては、風致の維持に支障のない範囲内での規制で差しつかえない地区ということとされております。そのために、建築物等の許可基準では、建ぺい率、高さ制限、道路後退、隣地後退、外壁、屋根の色等の制限がございます。

当町の風致地区は、当初からこうでございますが、浅間山の景観を保全ということが一番の目的になっております。良好な自然環境を将来の遺産としていくためにも、この現行制度は堅持していかなければならないと考えております。

風致と直訳をしますと、趣（おもむき）というような意味になるということに私は解しております。そんな趣、この御代田町の趣を、やはりきっかり堅持していくということで、これからもやっていきたいというふうに考えてございます。以上でございます。

○議長（内堀千恵子君） 柳澤議員。

○8番（柳澤 治君） いま建設課長より風致地区のこの指定に対する理念という答弁がわかったんですが、一応先ほど私述べたように、御代田町は沢があることによって、住宅地が平面的に連なることではなく、その沢によって遮られ、独特の雰囲気醸し出しているという中で、この風致地区は沢沿いも風致地区になっているところが

あります。しかし、この風致地区は、課長の答弁のとおり、これは開発してはいけないところじゃなくて、開発してもその風致を保ちながら、損なわないように開発するという中で、しかし、バブルが崩壊以来、町内に点在する風致地区内の別荘地が、所有者の転売により、風致地区が住宅地に変わりつつあり、風致地区内の許可基準として一定の割合の緑地を確保することがうたわれており、樹木を残すか、新たに植栽をするというようにうたわれていますが、購入者の中には、すべて伐採し、そのままの方も見受けられ、きちんと極力基準を守っている住民からは、風致地区って何かとよく聞かれますが、きちんとした指導をすべきと思いますが、町はどのように考えているか、お答えをお願いします。

○議長（内堀千恵子君） 笠井建設課長。

○建設課長（笠井吉一君） 風致地区内の建築等に対する規制につきましては、都市計画法の規定に基づき定められておりまして、県の条例によるところでございます。実際の運用としましては、先ほど申し上げました建築物に対する規制、樹木の伐採に対する許可等でありまして、特に伐採に関しましては、いまご指摘がありましたとおり、難しい面もありますが、風致の維持上必要があれば、伐採規模の調整あるいは伐採後の植栽計画等条件を付して、許可をしているところでございます。

ちなみに、平成19年度届出の実績は全部で40件ございました。そのうち半数近くは、電力会社の電線にかかわる枝切り等に伴う届出という状況でございます。しかし、この許可制度につきましては、完了報告、検査等の義務づけがございません。申請時の計画が妥当であれば、許可になってしまうという状況にありまして、その後の十分な確認までは行っていないというのが現状でございます。パトロール等で発見しました無許可での許可行為につきましては、必要な指導を行って是正指示等を行って来てはおりますが、何分にも現行限られた人員の中での業務となりますので、なかなかきめ細かな巡視、指導という点につきましては、行き届かないところもあろうかと思っております。

最近、昨年度の台風によりまして、風倒木が非常に発生をしております。その風倒木がそのままではということで、風致の中も倒れたものを切ってしまうと、そのまま植林もされないというものも目につくということのご指摘も、たまにございます。そんなような部分、また今日、いま、柳澤議員の方からご指摘のような状況につきましては、現場等確認をしまして、必要に応じて適切な指導をしてまいり

たいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（内堀千恵子君） 柳澤議員。

○8番（柳澤 治君） この風致地区なんですが、風致地区の中に例えば不動産屋さんが住宅分譲するという場合、開発行為の届出等は出てきますね。ま、面積だと出て来ない場合もあるんですが、そういうときにやはりその風致地区の指導の徹底とか、そういうものをきちんとすべきだと思います。それとあと、どうしても施主が住宅を、個人が住宅をつくる場合、設計士と施工業者というのが違う場合があります。それで設計士が風致地区の許可を申請して、その後確認申請を出すんですが、確認が下りた時点で、なかなか施工者にそのちゃんとした連絡が行ってないのではないかなと思うんです。一応、設計士にはその風致地区の理念とかそういう規制とか、そういうものとか、伐採した後植栽するというものは、設計士にはわかっているんですが、その設計士がちゃんとその施工業者にも伝えてなかったり、建築依頼者にも伝えてなかったりという中で、そういうものがやはり家を建てて完成して、受け渡せば、設計士はそのまま、施工業者もそのままということで、その後がどうしても、あと今度は植栽するのは、その個人の家を新築で許可をお願いした人ですからね。そういうところにやはり徹底してそういう風致地区、ここは風致地区ですよというのが伝わるように、やはり町もそういう設計者にも指導をするべきだと思います。

それとあと、これは県の許可、かつては県の許可でしたね。それが県のホームページを見ると、知事の許可と書いてある、（知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例により、市町村へ許可権限が委譲されています）と書いてあるんですが、これは現在どうなっているかをお聞かせください。

○議長（内堀千恵子君） 笠井建設課長。

○建設課長（笠井吉一君） いま、おっしゃられましたとおり、町の方に許可の権限は委譲になっております。ただ、もともになる条例等はあくまでも県条例の中で私どもが許可のみ行っているという状況でございます。

○議長（内堀千恵子君） 柳澤議員。

○8番（柳澤 治君） それではかつては設計者が風致地区の申請を市町村経由で出した場合、県の方に回って、それでこの許可が下りるのは県の方から下りてくるようになっていたが、ではいまは市町村で受理して、町長の判断で許可を出すということですか

ね。だから県は直接この許可に関してはノータッチということですね。はい。それだったら、なおさらこの風致地区の徹底を、町で設計者、施工者、それと依頼者に徹底すべきだと思います。そこら辺のところを町長、どんなふうに考えているか。町長の考えをお聞きいたします。

○議長（内堀千恵子君） 茂木町長。

（町長 茂木祐司君 登壇）

○町長（茂木祐司君） いまの柳澤議員がご指摘になった、きちんとその風致地区の中での基準が守られないというようなことは、やはり秩序あるその地域づくり、まちづくりに逆行する内容だと思いますけれども、しかし、それが個人の財産であるというような事情もありますけれども、いずれにしても、町としては、いま私も町の中をこう見ていると、本当に別荘地の中に、「あれ？」と驚くように、この家ができにくるという状況がありますので、いま特に軽井沢では、そうしたいろいろな建物に対する規制などをきちんとした制限を設けて、やらなければならないような状況になっていますけれども、そういう意味では、町としてはそうした状況にならないうちに、早くからきちんと手を打っていった方がいいのではないかと、このように思っております。以上です。

○議長（内堀千恵子君） 柳澤議員。

○8番（柳澤 治君） 別荘地や住宅地をつくってはいけないのではなくて、やはり町の発展のためには、別荘地だったのがいままで1区画に1軒の別荘があったのが、それが3区画、2区画になって、新たな住宅地が増えるというのは、町の発展のためにいいことですから、それは大いに御代田の人口が増えて、町の発展になり、固定資産税が入ることによって、町の税収入につながってきます。いいことなんですが、この風致地区の指定がありますので、ただむやみにそういうのではなくて、町のその雰囲気、環境の雰囲気を保ちながら発展していくには、やはり、ただ家をつくればいいじゃなくて、それなりの法に基づいた指導を徹底していただきたいと思います。

そこら辺のところは町長も風致地区の許可、今度は町長の権限で許可を下ろすんですから、かつては県の方の建設事務所の方でやっていたと思いますが、権限の委譲により、今度は町長権限で下ろしますので、そこら辺のところはただハンコを押すではなくて、そういう指導を職員に徹底して、また職員からその設計者、それと

施工者、依頼者に徹底するようにお願いしていただきたいと思います。

それと、先ほど今年の、あ、その前に指導マニュアル、それとあと、この3ページに民間会社のこれ設計事務所等や何かでは、かなり細かい指導マニュアルみたいなものをつくっている業者もいます。やはりこういう細かい指導マニュアルを、一応これ、条例は県にありますので、それで町独自ではなくて、できれば県に協力していただいて、またこれだけの風致地区の指定がある、長野県内の市町村の方でできればこういうような統一マニュアルみたいなものを冊子化したものを、わかりやすい、これ図、ただ文章だけではなく、図面を入れたりイラストなりを入れたような、そういう冊子化したものをつくっていただいて、そういう申請があった場合、是非、ま、設計事務所等はそういうものは1冊あればいいんですが、施工者、またその個人等に、そういうものを是非作成していただいて、配布して、やはりそのあとの植栽とか、そういうものに対して徹底するように、やっていただきたいと思います。そういうものをつくる気持ちはあるのか、またそういうものを是非県の方へ、そういう建設事務所等の何か会議がありましたら、是非、強く言っていただいて、町独自でつくるのが大変でしたら、県の方でそういうのをまとめてつくるか、そういうものを是非やってもらうようにお願いしたいと思います。そういう点をどのように考えているか、お答え願います。

○議長（内堀千恵子君） 笠井建設課長。

○建設課長（笠井吉一君） 現在も建設課の窓口には外壁や屋根の色指定等制限内容を記載して、こんなような色、こういう高さ、こんなような造りというような、案内的なものは用意をしております。設計士さんあるいは施主さん、来られたときには、ご案内申し上げているという状況にはございます。ただ、いまおっしゃられましたとおり、植栽とかそちらまで及ぶものの内容にはなってございません。この風致地区内に生活をされておられる方々に、非常にその認識に個人差があるということで、この指導の難しさはあるんですが、モデル的な植栽計画等、こんなマニュアルを是非町としても考えていきたい、また、いま県下統一したものでというご意見でございましたので、その辺につきましても、また県の会議等でそういったマニュアル的なもの、統一したものをできないかというようなことは、また申し上げていきたいと思っております。

○議長（内堀千恵子君） 柳澤議員。

○ 8 番（柳澤 治君） 私が商売やっています楓ヶ丘地区もこの風致地区になっていますが、ときどき私、散歩して、あの周りを散歩していると、本当にちゃんとやっている人と、風致地区の許可に基づいて、ちゃんとやっている人と、ただ更地になっていて家だけつくって、ま、それぞれの経済状況もあるんですが、もう10年も15年もそのままという家もあります。そうすると、ちゃんとやっている人は何かときどき、先ほども冒頭の中でもあったように、どうしてちゃんと指導しないんだと必ずそういうふうに聞かれますので、そういうものを是非過去にさかのぼって、一応許可を出したときにはそういうふうにやりなさいということで許可を出しているの、やっていないんだから、そういう過去にさかのぼっても、そういうものをそのエリア、地区をパトロールしていただいて、そういう家へ再度連絡していただくとか、そういうものをして、是非そのマニュアルみたいなものをつくっていただいて、そういうものを同封して、こういうものもいいですよとか、こういうふうにやってくださいというような内容でやれば、いいと思います。

なかなかモデルになるような、たしかこの家はちゃんと植栽してあって、すごいきれいというのか、見た目もいいし、というモデルになっているのもありますが、そういうのは個人情報とかに引っかかるのでいけないもので、だけど、そういうところを参考にさせていただいたり、そうして是非やっていただきたいと思います。

それと、先ほど、去年の台風で樹木が倒れてということでありましたが、一応、この指定した地区というのは、指定した当時というのは、樹木はかなり小さかったと思うんです。それがもう昭和38年にこれ指定しましたから、それがもう50年近くなりますので、そんな中で木が大分大きくなってきて、特に去年の台風で倒れたカラマツとか、マツとか、そういうものは、成長も早くて、すごいああいいう住宅地の中には適さない樹木になってきていると思います。それで去年の台風で倒れて、あちらこちらに被害が出たんですが、そんな中で、できればこのマニュアルをつくるにあたって、御代田町に適した、そんなに大きくなならない木、例えば二階建ての家だったら、屋根より上へ行かないような樹木というのがありますので、そういうものを是非、町内のそういう専門的な業者とか、そういう先ほど言った、すごいモデル的な植えてるお宅や何かありますから、そういうところへ行って、調査して、どういうのがいいか調べて、そういうものを、やはりよそから引っ越してきたという人は、この地に合った樹木というのを、なかなか知らないと思います。植えてお

いても、まさかあんなに大きくなるとは思わなかったとかね。やはり中低木で、風が吹いても倒れにくく、こういう木がいいですよ。そういうものをやはり指定する必要があると思いますので、やはりこれを徹底するには、そういうものについて、どういうふうを考えているか、お答えをお願いします。

○議長（内堀千恵子君） 笠井建設課長。

○建設課長（笠井吉一君） このご提案のとおり、この部分については大切なことだと感じております。

樹種の指定につきましては、強制できるものではないんですが、町の風土気候にマッチした樹木を幾つか選定して、生け垣あるいは周景等、目的に応じた選択ができるよう、代表的なものは作成をしたいというふうに考えております。

この部分につきましては、以前よりもご指摘をいただいているということもございまして、現在、その選定作業等も既に行い始めております。近いうちにそういったものをできると思いますので、よろしく願いしたいと思います。また、そんなものをよく、しっかり使いながら、適切な指導に努めてまいりたいと思っております。

昨年も楓ヶ丘という地区につきましては、楓ヶ丘という地区の由来になった楓というものを大切にしてほしい、見直してほしいということを中心に、柳澤議員さん、会長を務めていただいております景観を守る会、ご協力いただきながら、そんな啓蒙・啓発の方にも努めてきているわけでございますが、今後もその景観を考える会の皆様のご協力をいただきながら、適切な指導を行い、景観の維持保全に努めてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。以上でございます。

○議長（内堀千恵子君） 柳澤議員。

○8番（柳澤 治君） ここに平成14年に発行された御代田町の都市計画マスタープランという冊子が、各議員の皆さんに配られたと思いますが、緑豊かな地域環境の形成ということで、緑あふれる地域環境を形成するため、以下に示すことを基本とした緑化を推進する。身近な公園・児童遊園など、緑化を推進し、緑のボリュームアップを図る。道路脇の小スペースを活用したポケットバック等の確保、緑豊かなまちづくりのモデルになるよう、文教公共施設の漸進的緑化を推進する。公共空間や一般宅地の緑化を推進するとともに、緑の設置や普及により、鉄道部分の緑化推進

を地域ぐるみで展開する。工業地においては、工場緑化を推進し、快適な生活環境と地域環境の創造を図るといいうたっています。また、この中の風致地区には、風致地区は都市の自然的景観を維持し、樹林帯における緑の保存を図るために設定する地域・地区制度の1つで、建築物や建築や宅地の造成、樹木の伐採が規制されている当町では、一里塚、久保沢、雪窓一帯の区域368.4ヘクタールに指定されており、今後ともにこれらの指定地域の良好な風致の保全を図っていくものとするという、一応この平成14年都市計画マスタープランにうたわれておりますので、是非そのようにお願いしたいと思います。

また、地球の温暖化等でいまテレビ等を見ている、木の果たす役割というのは、すごいCO₂を吸収し、酸素を出すということで、大きくクローズアップして、東京都などでは、東京都内の緑化率を明治以来の緑化に戻すというような構想もあるのです。

また、昨日もテレビを見ていましたら、東京湾の埋立地を海の森計画として、夢の島全体に木を植えて森をつくと、そういうような莫大な計画もあると。

一応御代田町、この住環境というのは、すばらしさというのは、やはり人口が伸びてきたということは、この住環境のすばらしさにありますので、是非この風致地区だけじゃなく、ほかの地区も是非そのような指導に、風致地区だからこういうふうにはやれじゃなく、ほかの地区も風致地区がモデルとなって、ほかの地区へ波及、ほかの御代田町の住宅地区へ波及するように、是非指導をしていただくことをお願いして、私の通告のすべてを終了いたします。

○議長（内堀千恵子君） 以上で、通告4番、柳澤 治議員の通告のすべてを終了いたします。

この際、暫時休憩といたします。

（午後 2時53分）

（休 憩）

（午後 3時09分）

○議長（内堀千恵子君） 休憩前に引き続き、本会議を再開し、一般質問を続行いたします。

通告5番、市村千恵子議員の質問を許可いたします。

市村千恵子議員。

（7番 市村千恵子君 登壇）

○7番（市村千恵子君） 質問に入る前に、議長にお願いいたします。

資料の提出をお願いしたいんですけども、お配りしてよろしいでしょうか。

○議長（内堀千恵子君） はい、許可します。

（資料配付）

○7番（市村千恵子君） よろしいでしょうか。

通告5番、市村千恵子です。

2点質問いたします。

まず1点目であります、乳幼児医療費無料化の所得制限撤廃をということで、質問させていただきます。

子育て支援の強化として、この4月より、小学校卒業まで医療費無料化が拡大されました。小学校就学前まで、いままで所得制限がありました。これが撤廃されたわけですけれども、新たに拡大される小学校1年生から6年生までは、父母の合計所得が500万円未満の所得制限というものが出されました。そして、この子育て支援の考えからすれば、所得制限はせずに、小学校6年生までの子どもたちすべてに受けられる制度にすべきではないかという点から、質問したいと思います。

まず初めにですけれども、この所得制限がかかる、所得制限があることによって、外れる世帯は、この条例改正のとき、昨年12月でありましたけれども、そのときには当時の担当課長は3%くらいの対象者が所得制限によって外れるのではないかという説明がございましたけれども、19年度の税が確定した中で、どのくらいの世帯が外れるのか、まず1点。それから対象人数もわかりましたら、その点についてお願いいたします。

○議長（内堀千恵子君） 土屋保健福祉課長。

（保健福祉課長 土屋和明君 登壇）

○保健福祉課長（土屋和明君） お答えいたします。

本年4月から乳幼児医療費無料化の適用になる、新たに適用になる小学生の対象者は、853名であります。このうち、500万円の所得制限を適用された方は171名で、対象者の20%であります。

所得の内訳といたしましては、500万円を超え550万円未満41名、600万円未満35名、650万円未満17名、700万円未満21名、800万円未満が24名、900万円未満が20名、1,000万円未満が8名、1,000万円

超の方が5名いらっしゃいました。以上です。

○議長（内堀千恵子君） 市村議員。

○7番（市村千恵子君） この所得制限の、この導入されるにあたりまして、所得制限がかかるにあたって、その質疑をしたわけですがけれども、いまの時代、500万円、夫婦合算ですけれども、所得で500万円というのは、相当の数の方が対象になると。まあ3%くらいが外れるのではないかというお話だったと思います。

いまお話聞けば、2割の方が対象から外れるというのが、171名の方が外れるということが出されました。

1つ、この乳幼児医療費の無料化、ずっと私、議員になってからずっと、年齢引き上げということでは言っているわけですがけれども、やはりこの乳幼児医療費無料化、当初はやはり財政、この制度自体が福祉医療制度の1つでありますので、所得の低い世帯に対して、医療費の補助をするという多分意味が強かったと思うんですが、近年におきましては、やはりこれは少子化対策の一環として、子育て支援の意味というものが、かなり強くなってきているのではないかと思います。

そこで、やはりその所得制限の部分なんですけれども、まず1点、その3%と当初の見込みだったんですけれども、それは大体収入が思ったよりも多く出たということでしょうか。

○議長（内堀千恵子君） 土屋保健福祉課長。

○保健福祉課長（土屋和明君） お答えいたします。

3%というものは、やはりその段階での推計値でありまして、これは実際の数値であります。ですから、見込んでいたよりはそれぞれのご夫妻での所得あるいはおひと方での所得額、これは別々の話なんですけれども、500万円を超える世帯がこれだけあったということだと考えます。

○議長（内堀千恵子君） 市村議員。

○7番（市村千恵子君） そこで、本当にその子育て支援的な意味合いが私はその福祉医療費というよりも、もう子育て支援、少子化対策という意味合いの方が強いのではなからうかというふうに思うわけです。

町長もいろいろな場面での御代田町のその出生数ですか、子どもが生まれる数を御代田は県下でもナンバーワンというときもありますよね。そういう中で、おっしゃられるわけですがけれども、ちょっとこの間の御代田のその状況を見ても、子ども

の出生、率ではなくて、出生数ですけれども、平成17年が最高の170名でありましたが、それ以来、13年に160、14年が156、15年が158、16年が142、そして17年が170、で18年度におきましては132、そして19年度においては118名と、だんだん減って、生まれる数は減ってきているのではないかなと思うわけです。こういう中で、やはり御代田も生まれる子どもは多いとはいっても、だんだん減っている中で、この乳幼児医療費、やはり子育て支援としての強化すべきではないかという中で、この所得制限を、というのは、実際これが始まりまして、やはり所得制限からこれだけの、20%も外れていたわけですから、かなりちょっと受けられると期待していた方が期待外れに終わった人が多いわけです。そういう中で、一生懸命働いて夫婦で頑張っていて、税金もいっぱい納めていると。それなのに、子どもの医療費というのは、これは子育て支援で、子どもをどんどん御代田で育てやすく、生んでほしいという思いでやってくれるのではないんですかね。そういう中でその所得制限で500万円というふうに区切られてしまうのは、何かとても働く意欲もちょっと何かなくすような感じですよというふうなお話もありました。

本当に頑張っている方は、それなりに税金を高く町の方にも納めているわけですので、是非、この乳幼児医療費については、子育て支援という中で、所得制限は外すべきではないかなというふうに思うんですけれども、その点はどうでしょうか。

○議長（内堀千恵子君） 中山副町長。

（副町長 中山 悟君 登壇）

○副町長（中山 悟君） ただいまの市村議員さんのご質問にお答えしたいと思います。

まず、その県の条例、県の福祉医療制度のあり方の検討会において、長野県における福祉医療制度のあり方に関する提言というのが、平成14年に出されております。その中では、やはりその子育て支援を目的とした児童手当そのものが、一定以上の人を給付の対象としないということから考えても、この医療費無料化ということについては、やはり同じ制度をとるべきだという答えが出ております。

ですから、ここでちょっと整理して考えなくてはいけないんですけれども、いま確かに、長野県において医療の無料化をしているところというのは、たくさんございます。それを見ますと、子育て支援とか少子化対策というよりは、失礼な言い方

ですけれども、どちらかというところ、南信の村の過疎対策でございます。ですから、子育て支援というのは、解釈の違いもあるかと思っておりますけれども、本来の意味で子育て支援をするから、病気にかかった子どもの医療を無料化するというのは、ちょっと本末転倒という気がしないでもないと思っております。

本当の意味での子育て支援というのは、じゃあ子どもがいま子育て不安を抱える母親たちがどうしたら子どもたちの食育のことを考える、病気にならない子どものことを考えるということを支援していくのが子育て支援であって、病気になった子どもたちは何でもかんでも無料にしますよというのは、本来のような子育て支援ではないというふうに解釈しております。

ちなみに、これは市村議員さんからいただいた新聞、いただいたじゃない、購入している新聞から勉強させていただいたんですが、東京の狛江市というところがございまして、23区から離れた郊外の市ですけれども、その市長さんは市村議員と同じ政党に属する市長さんでございます。その市長さんでさえ、当選して3期12年の中で、初めてここに来てきて中学校までの子どもの医療費を引き上げました。ところが、その内容を見てみますと、それは給付ではなくて、あくまでも3分の1の補助金でございます。なおかつ、所得制限を設けているという格好でございます。ですから、いま、先ほども朝倉議員の方からもお話がございましたが、年齢を引き上げるといふことは、それはこれから先考えていかなくちゃいけないことだというふうに思っております。ただ、それが全部が全部無料化にするということとは、確かに格差をなくすということかもしれませぬけれども、そのことによって、また新しい格差が出てくるということも考えられると思っております。

ですから、いま茂木町長、就任して1年ちょっと経ちましたけれども、その中でいままでも小学校、最低ラインにあった小学校入学までの子どもたちの医療費について、それを小学校卒業するまで、中学校に入るまでということとは、120%、150%の進歩というふうに考えていいんじゃないかと思っております。ですから、これはもうステップ・バイ・ステップで、少しずつやっていく。ただし、所得制限は先ほども申しましたように、そういう提言がある以上はそれを守らなければいけない。その中で、市町村がどの範囲まで広げるかということとは、市町村の考え方でありますので、やはり年齢的な引き上げということとは、次に考えることではございますけれども、一気に無料化を、全員ができるということとはちょっとできないことかなというふうに思

っております。

いまでも申しましたように、その子育て支援というものに対する考え方というのは、何でもかんでも現金支給をするから子育て支援かという、絶対的にそうではないというふうに思っております。それ以外に、お金を出す以外に、いま言ったように、親に対する指導、それからいま核家族化が進んでいまして、当然のように若い夫婦は子育てに対して非常に不安を持っていると思います。それを外から、例えばの話ですけれども、おばあちゃんの知恵をお借りしまして、そういうサークルの中で子育てをしていく、そういうのが本当の意味での支援ではないか。それによって、病気にならないための支援ができる、健康な子どもが生まれる、ま、それは妊産婦の場合ですけどね、どうしたら子どもが健やかに育っていくかということをサポートしていくのが、本来の意味の支援ではないかというふうに考えております。以上です。

○議長（内堀千恵子君） 市村議員。

○7番（市村千恵子君） いま、副町長がおっしゃったように、その支援の形にはさまざまなやはり支援というものが必要だと思います。その医療費無料化だけが子育て支援ではないと、私も思っておりますし、子どもが保育園に通える環境、それから児童館に通える環境、さまざまなその食育も含めてですけれども、多面的なやはり支援策というものが必要だというふうに私は思っております。

しかし、この医療費については、やはりどんなに予防していても、罹患することはあるわけです。そうなったときの保険料といいますか、御代田の場合には安心して医療にかかれるという環境を整えるという意味での私は子育て支援を強化すべきだというふうに求めているわけでありまして、ですから、そういうところにおいては、その所得云々ではなく、御代田の子どもに対して安心して医療にかかれる環境を整えるというところで、いま申し上げているわけですけれども、その点については、だから所得制限というのは撤廃は考えないということですか。

○議長（内堀千恵子君） 中山副町長。

○副町長（中山 悟君） 再度申し上げます。

ですから、それは十分承知のうえで、県で定められている範囲に従いまして、なおかつ、それにプラスしたところでやっているということをご理解いただきたいと思います。

○議長（内堀千恵子君） 市村議員。

○7番（市村千恵子君） それでは、その500万円という部分でありますけれども、これを引き上げるという考えは、所得制限はもう最低限度つけるにしても、もう少し所得、その500万円というのは、この以前は500万円の前は児童手当の支給の所得制限でありました。そういう場合になりますと、所得で415万円だった人がその児童手当になりますと、例えば夫婦2人で子どもが2人の場合には、所得が415万円の人がある児童手当の所得制限になれば、574万円まで引き伸ばすことができました。で、夫婦2人で子どもが3人の場合、これは453万円が612万円まで所得制限の限度として、いままでその乳幼児医療費、この限度額を御代田はとっていたわけです。こうなると、やはりこれでまた、かなり多くの方が対象になると思うんですけれども、その所得制限といっても、それを引き上げる考えも全くないということでしょうか。

○議長（内堀千恵子君） 中山副町長。

○副町長（中山 悟君） これも、前回の議会のときの朝倉議員の質問だったと思うんですけれども、なぜ500万円かというお話が出たんですけれども、それは町の福祉の手当の条例が、すべて500万円というところですので、500万円という形にさせていただいていると思います。

いま、市村議員が申されるように、いろいろなケースによってやった場合ですと、多分この制度は成り立たなくなってくると思うんですけれどもね。ですから、ある程度の、大枠のところでは500万円という数字というのは、ほかのところの手当に合わせてというところでご理解いただきたい。これだけ特別にというわけにはいかなくなってきますし、この制度そのものが1つ独立した制度というわけではありませんので、なかなかその辺の全体的な兼ね合いというものを考えたうえで、金額が決まっていると思いますし、いま500万円を上げたり下げたり、また撤廃するということは、まだまだ研究不足という段階ですので、これから先、考えていかなくはないかなというふうには思っております。

○議長（内堀千恵子君） 市村議員。

○7番（市村千恵子君） 何度も大変申しわけありませんけれども。

この乳幼児だけを所得制限を別立てにはできないと言いながらも、前回まではこれだけは500万円ではなく、児童手当に準じるという形で御代田町はやってきた経過がございます。ですから、是非とも、いままだ検討という部分もおっしゃられ

ましたので、是非ともやはり所得制限の部分についても、私は撤廃を求めているわけですが、できるだけ多くの方が、そして所得を、たくさん働いてとった人、何かとったら、損しちゃったじゃないんですけど、えー、何で子育て支援の対象にならなかったんだろうというふうにならないような政策としていただけたらなというふうに思います。

それではちょっと、是非とも、余談でありますけれども、ベストファーザー賞というのが、ついこの間、テレビでやっていました。下條村の伊藤村長が受賞されていて、何で受賞されたかというところで取り上げられていました。それは、いま全国で、というか、国の出生率、1人の女性が生涯生む子どもの数が、前、年金問題があったときには、1.29という数字が出されていましたが、これが1.34に微増したという報道があった中、その下條村においては、2.04、ちょっとインターネットの方で見れば、町村会の方で出している数字では2.12という出生率を誇っています。やはりこのいま4期目だそうですけれども、この14年間、16年、まだ4期目途中ですけれども、やはり人口増ということで、子育て支援を強化してきた。子育てしやすい環境整備ということも含めながら、中学校卒業まで無料化しているというようなことがテレビで放映されてきました。そういう中で出生率も県下でトップを誇っているんだというふうに紹介されていたわけですが、本当に御代田町、ちょっとある資料を見れば、御代田の出生率は、これ平成10年から14年ということですが、佐久地域の出生率というものも示されています。

御代田は1.72ですね。佐久市が意外に多くて1.73だったり、それから川上村が1.78、南牧が1.72ですね。南相木も1.74なんですけれども、1.7幾つというのは高いといっても、やはり人口を維持していくには2.01ぐらいは必要だというふうに言われているところです。

ですから、御代田が本当に子どもが生まれて、生まれる数が多いんだと言っていましたけれども、それもどんどんやはり170人いたときにはすごいなと思っていましたけれども、やはり19年度においては110。100そこそこになってきていますので、これが本当に2人、3人、しかもいまは4人目の子どもが欲しいという人だっているわけですから、是非ともそういう面での評価もしていただけたらなと。それには生める場所というのも、またそれは別なところでの支援策というのも

必要になってくるとかとは思いますがけれども。

次に移ります。

では町長、済みません。

○議長（内堀千恵子君） 茂木町長。

（町長 茂木祐司君 登壇）

○町長（茂木祐司君） いま、所得制限を撤廃するということのご指摘がありましたけれども、ただ、まだ始めたばかりなものですから、これがだから、まだいまの段階でこの1年間やったことによって、どうなっていくのかという、まだ始まったばかりなので、それもわかりませんから、いま所得制限を撤廃すると言われても、それに対して、やりますということにはやはりなりません。ですから、1年間やった中で、やはりどうなのかということをごきちんを見定めて、将来的に安定した方向でこの事業が継続できるようにしていくということのためです。

今回、子どもの医療費について、小学校就学前から、本来的には小学校3年生ぐらいまででもよかったわけですがけれども、しかし、一気に小学校卒業までということで、かなり年齢的には思い切った、対象年齢の引き上げをさせていただきました。そのために、それにかかわるいろいろな今後諸問題が起きたときに困りますので、当然こうした事業は所得制限を設けて、必要な方に必要な、そして医療が受けられるようにということでもありますので、いまの段階でそうしたことを言われても、それはちょっとこたえるのがまだ難しいかなと思っています。

また、先ほど笹沢議員さんのところでもお答えしましたように、御代田町の企業に勤めている皆さん、従業員、企業の従業員全員にアンケートを取りますけれども、こうしたアンケートの中で子育て支援として必要な、いろいろなご意見もきっと出るかなと思います。

先ほども申し上げましたけれども、佐久市ではそれは例えば児童館で夜7時までですか、夜7時まで無料で児童館で子どもを預かるというようなことをやっていたり、土曜日や祭日ですか、祭日なんかも6時まで子どもを預かるというようなことをやって、子育て支援をやっていきますけれども、御代田町の場合にはまだそこまで到達していませんが、いろいろな子育て支援というものがあると思います。ですから、そうしたアンケートなどでご意見をお聞きしたり、また、この前、3月議会のときに、古越日里議員の質問にお答えして、出前町長室といたしますが、町民の皆さま

んのご意見を聞く、そういう場所を設けるのは、いつごろからやるのかという話がありましたけれども、秋ごろからはそれをやっていきたいというふうにありますので、町としては、この間、この1年数カ月にわたって、いろいろな事業を進めてきましたけれども、そうした事業に対する町民の皆さまの受けとめや、いろいろな要望なども聞きながら、必要な判断をして、着実に、改善すべきところは改善するというふうにしていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（内堀千恵子君） 市村議員。

○7番（市村千恵子君） 是非、そうですね、町民の皆さんの声を聞きながら、やはり要望は大きいと思うんですけれども、是非前向きに進めていっていただきたいなというふうに思います。

次の質問に移ります。

国民健康保険の資格証明書の発行について、この独自の発行基準をとという点で、質問したいと思います。

この国保税、私もこの国保税、資格証明書については、平成18年の12月議会でも取り上げました。というのは、年金やその所得が、収入が落ち込む中で、16年度、17年度の2年連続の大幅な値上げで、1人当たりの国保税が県下一高くなってしまったわけです。そういう中で滞納者も年々増えているという現状がありました。そういう中で、その滞納が続いてきますと、国保税を1年以上滞納すると、その資格証明書というのは、病院で10割、医療費10割払わなければいけないんですね。10割払って、町の窓口に来て、7割を還付というか、償還、戻されるということの仕組みになるわけですが、この1年以上滞納すると、その資格証明書が発行される。町も、国が老人保健法で高齢者についてはその資格証明書は発行しないというふうに法律で決められて、町もそれを遵守してやってきたわけですが、このたび、この老人保健法が改正されまして、後期高齢者医療制度というものに75歳以上の方は入っていくようになりました。そういう中で、この後期高齢者、本当にいま大変な問題になっているわけですが、この後期高齢者でも資格証明書が発行できるというのも、いまテレビでも1年以上滞納すると、保険証が来なくなっちゃうんだよと、高齢者の人は診療内容も違うしというところをいま盛んに言われているところでもあるわけです。

この国保において、やはり交付基準というものを、独自の交付基準というものを

設けてやるべきではないかということで、質問するわけですが、まずはその滞納状況なんですけれども、滞納状況についてお伺いしたいと思います。

○議長（内堀千恵子君） 税務課長。

（税務課長 清水成信君 登壇）

○税務課長（清水成信君） それでは、ただいまの市村議員の質問であります、国保税の滞納状況、現状についてということでございますので、説明をさせていただきます。

5月末現在でありますけれども、町内全世帯5,660世帯ほどございます。国保の加入世帯が2,369世帯、41.9%の加入率ということで、被保険者数にしますと、4,519名でございます。

滞納の状況についてということで、さかのぼりますと、平成9年から19年度まで、延べ人数で1,243名、これは年度ごとの延べですから、実数の滞納者数でいきますと、603名ということであります。滞納額、現在、1億1,064万円ほどございます。年度ごとで見ますと、平成14年度以前で64名、523万2,000円。それから15年度で134名、913万8,000円。16年度で158名、1,294万円。17年度で201名、2,145万8,000円。18年度で251名、2,285万9,000円。それから19年度、435名、3,901万6,000円ということであります。19年度はまだ年度終了間もないという状況もありますので、この数字についてはまだこれから減っていくと思いますが、年々増加している傾向にあるという状況でございます。

19年度の課税所得、所得について、若干触れさせていただきます。

19年度の課税所得、総額で34億6,809万2,000円ほどございます。1人当たりに換算しますと、60万1,000円ほどになります。前年、18年度と比較すると、1人当たりでいきますと2万円くらい増えているという状況にあります。また、軽減世帯、7割、5割、2割という軽減世帯があるわけですが、19年度で世帯数だけ申し上げますと、7割軽減で782世帯、5割軽減で137世帯、2割軽減で243世帯、こういった状況でございます。

それから滞納の原因と申しますか、傾向の部分でありますけれども、現実、若い世代の方などでは、保険証は使わない、あるいはお医者さんにかからないので、納税はしないというような声、また、国保税が高い、あるいは生活費の方を優先して、

税の納税の方は後回しになっている、あるいは失業ですとかアルバイトなど、不安定収入でなかなか払えないというような状況がございます。

町でも徴収努力をしているところではありますけれども、国保税の滞納、いま現在の状況は以上ということであります。よろしく願いいたします。

○議長（内堀千恵子君） 市村議員。

○7番（市村千恵子君） いまの滞納状況をお伺いしたわけですがけれども、課税所得、だから、町民、その国保加入者の1人当たりの所得というのは、前年比からすると、2万円くらい上がっていると。さっきの乳幼児でも、対象外、18年度では対象だったんだけど、19年度で対象を外れてしまった人がいるように、やはり所得が増えたというのも、1つあるようですね。

その滞納者というのも、かなりどんどんやはり増えているわけです。いま滞納の傾向もおっしゃられましたけれども、なかなかやはりもう払う意思もないというところで、資格証明書を町は発行しているというふうにはおっしゃるわけですが、国保税が高いというのも理由にはあるだろうというのも、いまおっしゃられたわけですが、この資格証明書なんです、12月議会的时候に、やはりその、何でかと言ったら、県下、皆さんにいまお配りしているやつを見ていただくと、資料なんですけれども、これは長野県社会保障推進協議会というのと、長野県医療団体連絡懇談会というのがございまして、そこが全市町村にすべての項目について同じようにアンケートを行いました。それを全部まとめたものであります。ですから同じ条件の中での数字なので、比較はできると思います。

そこで、資格証明書のその発行でありますけれども、御代田町がこれは2007年度、11月現在では137の資格証明書が発行されております。そして、短期保険証については64件ですね。私が18年度の12月議会で質問したときには、105ということで、その105というのもダントツに、3桁というのはダントツのところでありました。

それでその通告文にも書きましたけれども、この資格証明書、国がどんどん医療改悪の中、資格証明書が小泉首相が厚生大臣だった1997年に国保法が改正されて、2001年から、97年に義務づけがされたわけですね。資格証明書を発行できるということですね。それで2001年からもう特別な事情以外は発行するんだということで、全国でその資格証明書、短期保険証が急増した経過があります。

そういう中で、通告のところにもありますように、果たして本当にこの資格証明というのが滞納整理ではないというふうにはおっしゃるのかもしれませんがけれども、資格証明書を発行したからといって、滞納が減っているわけではないのではないかと、だから滞納を助長しているわけではありません、決して。というのは、じゃあ今度、ちょっと数字を見ていただきたいのは、収納率というところを見ていただければ、御代田は92.3%の収納率であります。ですから、これはだから収納率ということは、現年度分では7.7%の方が滞納をするということにはなるわけですね。こういう中で、その92.3%というのは、現年分の収納率ですけれども、県下81自治体がある中で、76番目ということになります。

もう一つ、その1位とここに書いてありますけれども、次、2番目が、多いのが白馬村も多いわけです。白馬村もやはり収納率とすれば93.87で66位、そしてその次に資格証明が多いのが千曲市なんですね。千曲市が先ほどの白馬村が66の資格証明書、そして千曲市は92で、94.64の収納率で56位ということの数字が出ています。ですから、決して資格証明書が、まあ国は資格証明書を発行して滞納を抑制するというような形で、どんどん推し進めてきたわけですがけれども、町はそれに準じてやるということで、その12月議会の2006年には答弁されておりましたけれども。

是非ともその資格証明書の滞納整理と分けてやるべきではないかということをお願いしたいわけです。

この滞納は滞納であるわけですがけれども、こういうところをしっかりと、前にも話したと思うんですけど、本当にそのペナルティ的にその資格証明書を発行するというのではなく、やはりできるだけ国保税を払っていただくような、それにはやはり人員配置というものも当然、人に面と向かってお金を出していただくわけですから、そういう人員配置的なものも必要になるのではないかなというふうに思うわけですがけれども、この点、いかがでしょうか。

○議長（内堀千恵子君） 土屋保健福祉課長。

（保健福祉課長 土屋和明君 登壇）

○保健福祉課長（土屋和明君） お答えいたします。

先ほどの柳澤議員からのお問い合わせにも答えたところですがけれども、これらの保険制度につきましては、給付費を保険税で賄う大前提がございます。そういった

状況の中で、この質問の主題であります、独自の基準をとというお話でございますが、現在、町では資格証明書の交付に際しまして、御代田町国民健康保険滞納者対策事務処理要領及び御代田町国民健康保険滞納者対策事務処理運用内規、これに基づきまして、資格審査委員会での検討のうえで、資格証明書の発行を実施しております。

この内規が、言わば独自の交付基準と言えるのではないかというふうに考えています。この内規では、資格証明書の交付対象者は災害その他政令で定める特別な事情がない、こういった状況がない状況で、納税相談、指導に一向に応じようとしないう者、納付相談・指導の結果、所得資産を勘案すると、十分な負担能力があると認められる者、納付相談・指導において取り決めた保険税の納付方法を誠意をもって履行しようとしないう者、滞納処分を行おうとすると、意図的に差押財産の名義変更を行うなど、滞納処分を逃れようとする者、この4つのほかに、その他町長が必要と認めた者ということで規定しております。

つまり、資格証明書でなくて、保険証を交付してほしいという状況になれば、納付相談・指導に応じていただいて、納付計画を定めていただいて、これを少しずつ履行していただければ、短期証でも交付は可能になるわけです。通達で保険税を1年以上滞納している場合、資格証明書を交付するというふうにされている状況よりは、相当程度ゆるい状況で運用してきているというふうには考えております。他の市町村の状況は、確かに数が出ていないということはございますけれども、どちらが正しいかはそれぞれの判断によってこようというふうに考えます。

それから、平日であれば、いつでも納税相談には応じております。時間内ですね、それから去年の11月には、11月の下旬には、あえて夜間窓口も開設いたしまして、相談に応じようということで、ご通知を差し上げた経過がございます。その際に、通帳を差し上げたのは、88世帯ございました。

その期間中に、相談に来庁されたのは、わずか3名でございます。電話での相談が1名。夜間職員を待機させたにもかかわらず、来庁された方は皆無です。

要するに、自主的に窓口に来庁される方の多くは、要するにはお医者さんにかかる必要が出た、生じた場合、医療機関にかかる必要が生じた場合に来庁されるもので、自ら進んで納付のために相談を、納付計画を立てて相談に起こしいただいておりません。そういった意味で、資格証明書の交付は、納税相談の機会を確保する、これが資格証明書を交付する初期の目的ですから、この初期の目的を達していると

いう点で、国保税の滞納対策には効果があるというふうに考えております。

それから市村議員お尋ねのように、それでも資格証明書を交付されている世帯があるわけですが、これらの方々は、再三申し上げましたように、町からの再三の納税相談や弁明の機会の付与について、お知らせをしてきているわけですが、これに対して誠意ある対応をしていただけない状況にあるというふうに考えます。申すまでもなく、納税は憲法第30条に定められた国民の義務であります。保険の給付を受けるという権利は、義務と並列にあるものだというふうに考えます。これ以上の緩和策を講じることは、90何パーセントの税金を納めていただいていますまじめに納税をいただいている方との、圧倒的多くの被保険者がそういうふうにお納めいただいているんですから、こちらとのバランスを失することになるというふうに考えております。以上です。

○議長（内堀千恵子君） 市村議員。

○7番（市村千恵子君） いまのあれから言えば、高齢者世帯のところですね、ちょっと裏の方に資料として出しました。松本では、やはり資格証明書が県下ナンバーワンだったという中で、やはり医療から排除しないように、できるだけ医療にかかれるようにということで、独自の交付基準を、発行基準を設けてやっているわけですが、こういったその、御代田の場合には、その納付相談に応じるとか、そういう抽象的、ま、抽象的というか、文章化されている部分でありますけれど、こういうふうにその交付基準を明確に、松本の場合の資格証明書の発行については、世帯に乳幼児がいる人には発行しないと。これ、12月のときに言った時点では、18年度では10世帯ぐらい発行されているというのが御代田の現状としてはあったように思います。母子世帯には資格証明書は発行しないというこの独自の政策を、基準をつくってやると。それで短期保険証については、やはりその0歳の子どもが、0歳から6歳までの乳児がいない世帯、そして母子世帯、それから軽減措置ですか、法定の軽減、御代田の場合は7割、5割、2割の軽減ですが、軽減のところには短期保険証は交付、発行しないというような、独自で、かなり多くのその、まだ資格証明書を、短期保険証を発行していたんですけど、それを1,000件くらい減少させているという独自の政策も出してやっているところもあるわけですが、本当に納税相談とか言いますけれども、国もだからさんざんそういうふうに強行に言ってきた中では、この2月に厚生労働省は全国国保課長会議を開催して、

医療費適正化計画、それから後期高齢者などの関連を含めて説明した中で、国保税の徴収対策を強調したと。だけれども、その資格証明書の交付については、保険料を納めることができない特別な事情の把握に努め、機械的な対応にならないよう、きめ細かな納付相談の実施ということで、いま町は門戸を開いて、いつでも来てもいいですよというふうにはやってくさるといことは、とてもよくわかります。ですけれども、1回滞納して、次の納付期に来たときには、それがもうどんどん増えていくわけじゃないですか。そうすると、なかなか払える状況じゃない中で、やはりその場所によっては、町が自ら出掛けていく、町長がその住宅新築資金の場合、滞納がありますよね。それについては自ら出掛けていって、少しずつその生活状況を見ながら、少しでも払っていただくというのを喚起しているというようなお話もありましたので、是非、この国保の中でもそういった対策、対応というのはいないでしょうか。

○議長（内堀千恵子君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） いま、具体的に滞納者で資格証明書の発行されている方がどうなっているのか、訪問する気はないのかといういま提案をいただきましたけれども、これについては、ちょっといま何とも言えませんが、必要があれば訪問して、どのような状況にあるのかについて、私自身の目で見ると必要もあるかなと思っていますので、それについてはちょっともう少し考えさせていたいただきたいと思いますが、ということでお答えをさせていただきます。

○議長（内堀千恵子君） 市村千恵子議員の一般質問中でありまして、会議規則第9条第2項の規定により、本日の会議時間は、議事の都合により、あらかじめこれを延長いたします。

市村議員。

○7番（市村千恵子君） 町側の本当にその滞納整理の、ま、滞納整理といいますが、是非、払っていただくように努力していることも重々理解していますし、やっただいては、評価する部分もあります。しかし、やはり本当に滞納者の、いまは滞納状況を見ても、やはり生活自体が大変な状況になっているわけですよ。食料品が上がり、光熱費が上がり、それで所得が増えないという中でやはり厳しい、この資料にもありましたけれども、100万円以下の世帯というのが御代田の場合48%も、町にそのアンケートで出した数字を見れば、48%が100万円以下と

いうふうに構成人員のところに書いてありました。

そういう中で、是非とも、この資格証明書を発行すると、行き着くところはどうかということ、やはり資格証明書ですから、10割の医療費が払えないということで病院に行けなくなる。そういう中で、やはり死亡が増えているというような報道もあるわけです。

以前に報道した中で、言った中では、2005年では11人の受診遅れというのが信毎に出ていたということを行いました。その後に出てきた資料とすれば、2007年度を調べたものでは、31人の方がやはり亡くなっていると。その中では、やはりその資格証明書の人も多いということの報道も出ています。そういう中で、やはりその医療から排除されて、行き着くところは、やはり病院に行かれずに重篤化する、病気が、症状が重くなるというようなことを、やはり滞納、やはり税金だから集めなきゃいけないですけども、もう1つの側面としては、住民の健康を守る責任だって、町には当然あると思うんですよ。その健康を守るということは、やはり適切な医療が受けられるような状況もつくっていく手だてが必要ではないかというふうにも思うわけです。

次、もう1点、ちょっとお聞きしたいんですけども、今度の年金法が改悪、国民保健法が改正されて、この4月から国民年金の未納者、国民年金の未納者に対して、いまは社会保険庁が国民年金を徴収していますけれども、それが町で徴収を代行するよと、社会保険庁に言えば、できるんですね。そうした中で、その国民年金未納者に対して、町は短期交付証を発行できるという法律が通っているんです。この点について、町はどのように考えていますか。

○議長（内堀千恵子君） 土屋保健福祉課長。

○保健福祉課長（土屋和明君） お答えいたします。

この件につきましては、現段階では導入というか、御代田町が手を挙げて国民年金の未納者に対する国保の制裁措置と申しますか、短期にするとかということは、現段階ではまだ検討はしておりません。以上です。

○議長（内堀千恵子君） 市村議員。

○7番（市村千恵子君） 検討されたら、非常に困るんです。

検討していただきたくないということを強く申し上げたいわけです。

ちょっと、はしょってしまったんですけども、2007年6月末に、昨年の6

月に強行採決された社会保険庁改革関連法で、年金保険料の未納対策として、国民年金保険料を滞納すると、市町村は今年の4月から罰則として、国民健康保険証を交付せず、短期保険証に切りかえることができるようになりました。それには、その先ほど社会保険庁に御代田が年金を集めるよというふうに申し入れをするということが前提になるわけですが、いま担当課長は、する考えはいまのところはないというふうにおっしゃっていたので、本当に是非これはね、進めていただきたいくない。こうやってどんどん本当に医療から排除していくような、国はこういうふうなところまで、どんどん病院に行かせない、病院に行っても、本当に医療費自己負担がどんどん増えるように、医療を改悪しているわけです。

是非とも、この後期高齢者もいろいろ問題化される中で、やはり御代田町はその検診も守るということで英断されて、人間ドックの補助を、県下33市町村が撤廃しちゃったんですよ。それを御代田は独自で75歳以上もちゃんと検診を受けられると。それで予防を図っていただいて、医療費を抑えていくというところにもっていくということで、今回、その、出ていますのでね、それは大いに評価しているところでありますし、またこういう、国がどんどん国民に対して押しつけてくる部分を、やはり町は町民の健康を守るという視点に立って、是非、防波堤となってやっていただきたいということを申し上げて、終わりにしたいと思います。

○議長（内堀千恵子君） 以上で、通告5番、市村千恵子議員の通告のすべてを終了いたします。

以上で、本日の議事日程は、すべて終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

散 会 午後 4時02分